

市民文教常任委員会行政視察報告書

・視察期間 平成24年11月14日(水)～平成24年11月16日(金)2泊3日

・視察先 相模原市 産業振興行政について
さいたま市 スポーツ振興行政について
大田区 観光振興行政について
三鷹市 国保事業における医療費抑制の取組みについて

・視察委員 委員長 田中良平
副委員長 上向井賢二
委員 上田さち子
" 大川原成彦
" 河崎はじめ
" 篠原正寛
" 竹尾ともえ
" 田中正剛
" 谷本豊
" 西田いさお

上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

市民文教常任委員会行政視察報告書

市民クラブ改革 田 中 良 平

調査の期間 平成 24 年 11 月 14 日(水)~16 日(金)

調査先及び調査事項

相模原市 : 産業振興行政について

さいたま市 : スポーツ振興行政について

大 田 区 : 観光振興行政について

三 鷹 市 : 国保事業における医療費抑制の取組みについて

平成 24 年 11 月 14 日(水)神奈川県相模原市

* 産業振興行政について

本市は、典型的な住宅都市である。酒造業や食品・飲料製造業をはじめとする企業があるが、住宅に比べ商工業は圧倒的に少ない。しかもここ最近では事業所の他市への転出もあり、企業・産業の誘致は本市の大きなテーマのひとつである。相模原市は市域も本市の約 3 倍で商業地区、工業地区としての土地も十分にあり本市と単純に比較ができない。さらに、企業転出の大きな理由のひとつであると考えられる地価。本市から転出する企業は、本市よりも地価の安い場所へ移転している傾向にある。

相模原市は東京や横浜から転出してくる企業の受け皿となってい

る。条件は大分違うが、相模原市の企業誘致の政策は本市にとっても大変参考になった。企業誘致のための奨励措置として土地取得奨励金・建物建設奨励金・不均一課税(固都税等の減免)・雇用奨励金等や、工業用地にその他の用途の土地が出現しないための施策として工業保全の地区計画・工業用地継承奨励金、施設整備特別融資制度や工業立地法準則条例による緑地率緩和などで、もちろん内容も充実したものであり非常に参考になるが想像できない施策ではない。

興味のある施策があった。企業立地マッチング促進事業である。これは、市内に立地を希望する企業から市が窓口となって相談を受け「企業立地コーディネーター」(この施策目的を理解する不動産関係・金融機関などから選定する)が土地を探し交渉する。通常は地権者(売主)・不動産業者・企業(買主)の三者であるが、この事業では不動産業者と企業(買主)の間を仲介する形で市が関与する。

話を伺うと市内に立地を希望する企業からの相談をただ待つだけでなく、担当職員が近隣の都市(東京や横浜など)の企業を訪問し提案・売り込みに行くそうです。この熱意ある行動には驚かされた。

企業誘致にかなりの情熱を燃やされているようでした。

企業立地マッチング促進事業はまだこれからで、現在成果が大きくなってきているものではないが、企業立地のその他の施策がそれなりに成果を挙げているのは施策だけでなく担当職員的情熱が結果に

結びついているのかなと考えさせられた。

本市においても優遇措置等も参考にはなるが、一社一社口説いていくような姿勢は企業誘致という課題には必要であり大変参考にすべきであるとする。

平成 24 年 11 月 15 日(木)埼玉県さいたま市

* スポーツ振興行政について

スポーツ振興法に基づきさいたま市スポーツ振興計画・さいたま市スポーツ振興まちづくり条例を制定しスポーツ関連団体・市・市民が一体となってまちづくりにスポーツ振興を盛り込んでいく形である。

さいたま市にはプロサッカーチームが 2 団体ありスポーツ財産（サッカースタジアムなど大規模な施設から小規模まで数多くのスポーツ施設）があり国際大会等の大イベントを誘致し観光につなげている。

さいたま市の参考になった点は市が誘導する施策でなく、市がスポーツ団体や事業者と一体となってすすめている点である。

本市には施設は少ないがプロスポーツ団体・事業者・スポーツ団体もあるのだから、本市においても見習うべき点は大いにあると思う。

平成 24 年 11 月 15 日(木)東京都大田区

* 観光振興行政について

大田区は羽田空港だけでも多くの利用客があり、観光地としての潜在能力を秘めているが、空港利用客の目的地とならず通過点となっている現状を改善し、少しでも滞在、観光していただくための事業を行っている。

多くのえべっさん客、甲子園球場来場者があり、その方々の単なる通過地となっている本市とよく似た悩みを抱えている。

本市においては今年度「まちたび博」を開催しているが、大田区においても「にぎわいを生み出すスポットづくり」「ものづくりのまち体験ツアーの実施」「シティセールスの実施」等の事業を行っている。

「まちたび博」と似たような事業であるが、近隣市との連携で事業を行う取り組みや、複数年度に渡って計画に発展させていく取り組みや、広報の方法など本市にはない取り組みが大変参考になった。

平成 24 年 11 月 16 日(金)東京都三鷹市

* 国保事業における医療費抑制の取り組みについて

三鷹市において国保事業における医療費抑制の取り組みのうち、医療費の適正化に関する取り組みを視察してきた。

三鷹市ではジェネリック医薬品の利用促進や保険事業の充実等により適正な支出を図っています。今回はジェネリック医薬品の利用促進に注目してみた。

三鷹市では

- 1、現在処方されている先発医薬品の名称。
- 2、その先発医薬品を処方されたことで発生する自己負担（3割負担分の自己負担分の金額）。
- 3、ジェネリック医薬品に切りかえた場合にの差額。

を、個人に通知しジェネリック医薬品の利用促進につなげていくということである。効果のほうもまだわずかであるがあがっており、有効な手段であると考ええる。

患者からジェネリックに変更したい旨を伝えにくいという声や、対応してくれない医療機関があるなど実際の問題もお教えいただいた。ジェネリック医療品希望カードを配布するなどの工夫もされており参考になった。

但し、ジェネリック医薬品に対する評価は専門家の中でも分かれており、市があまり積極的にジェネリック医薬品の利用促進に踏み込むよりは、情報を提供し利用者のほうで判断をしていただくということが市の姿勢として望ましいと考える。

市民文教常任委員会行政視察報告書

政新会 上向井 賢二

平成 24 年 11 月 14 日から 11 月 16 日まで、相模原市、さいたま市、大田区、三鷹市を駆け足で視察したが、それぞれ切り口は異なるが「まちおこし」、「賑わいつくり」、「産業の活性化」ということで総括できる。

相模原市は企業誘致による企業活動の活性化や雇用の促進などから、街の賑わいを生むもので、流入人口の増加、飲食店や関連の業種の潤い、税収もそれに伴って増加している。

さいたま市は、スポーツ振興という切り口から、街の賑わいつくりを目指し、プロ・アマのサッカー大会などの開催によって、流入人口の増、興行収入、飲食、ホテルなどの付随する業種も潤っている。年中街全体が劇場化して市民も楽しんでいる。また意識せずにスポーツを通して市民の健康管理が行われることによって、国保等の医療費が抑えられ、市民にも行政にも大きなメリットである。

大田区は、下町の産業ツーリズムということから街の賑わいつくりに入っており、区民が己の街を知ることによって、さらに街に愛着を感じるようになる。誇りある工場の後継者の継承にもつなげようとしている。かつて映画の街でもあった蒲田を再度引っ張り出してくことで、区民の共通のブランドイメージを醸成し、くすぐろうとしている。

それぞれを視察した後、感じることは、基本コンセプトが無いまま、街作りにあれもこれも入れることは、綺麗かもしれないが、何をしたいのかわからないことになる。

これらの街では「その街の特徴は一口で何なのか」ということを、きっちりとかみ、基本コンセプトを明確にしている。

相模原市は最先端技術によって作られた人工衛星「はやぶさ」、映画にもなって上映されており、企業の立地を考えている企業にとって、移転してみたいと意欲をそそるイメージ材料である。また市民にとっても市を誇りに思う大きな材料である。

例えば、さいたま市はプロサッカーチームの浦和レッズのホームタウンとして、市民にとっていつも生活がドラマの劇場の中であり、生活が楽しくて仕方がない街となっている。

大田区も一世を風靡した映画の街「蒲田」、最先端の工場の街「太田」、日本の空の玄関「羽田」を取り上げ、住民が忘れかけていた誇りを取り戻そうとしている。今どのように市民に誇りを持ってもらえるかが問われている。中途半端な曖昧な企画は逆に、イメージが定着しない原因になっていると考える。

甲子園球場が西宮市にあると認識している国民は、どれくらいいるのかということである。

相模原市

人口 71.8 万人、面積 328.84 km²、政令指定都市

都心へ約 1 時間の立地。JAXA 相模原キャンパスから人工衛星「はやぶさ」が開発された。現在映画にもなっている。リニア中央新幹線の駅が予定されており、開通すると 10 分程度で東京への乗り入れが可能となる。6 つの大学と 2 短大があり、住民の平均年齢が若く、生産年齢人口が多い。広域道路網、鉄道網の整備も行われている。

産業こそが街の元気の源と考え、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいる。持続的な市内産業の発展や強固な産業集積基盤の形成をめざし、「産業集積促進条例」を平成 17 年に施行し、平成 22 年 4 月見直しが行われた。

50 年先を見据え、新規立地に対する奨励金、雇用に対する奨励金、固定資産税の軽減措置、工業用地の保全、承継に対する奨励金などを行い、平成 17 年から 92 件が操業、総投資予定額約 1270 億円となっている。

企業立地の促進、市民の雇用機会の促進及び拡大を図り、工業用地の保全活用を図るため、工業用地の継承や工業系の地区計画の導入に対しても奨励金を交付するなど全国に先駆けた取り組みを行っている。神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）と合わせた形での奨励措置の適用も可能になっている。この条例の奨励措置のほかに、中小企業等に対しては、特別融資制度がある。

首都圏で地震が起こった際のバックアップオフィスというキャッチフレーズで企業誘致を図っている。市税収入も確実に伸びてきており、街に勢いが感じられる。

埼玉市

人口 117 万人、面積 217 km²、政令指定都市

さいたま市は、日本屈指の「サッカーのまち」として全国に知られている。

1908 年、埼玉師範学校に蹴球部が創設され、卒業生が子供たちを教えたことから、100 年を超える歴史と伝統を有している。1952 年から高校サッカーが黄金期を迎え、現在 J リーグ 2 チームのホームタウンとして知名度を上げている。このサッカーを核としたスポーツをテーマとした街づくりを行っている。

平成 10 年、「スポーツ街づくり条例」を制定し、本格的にスポーツ全般の普及、振興に力を入れている。「温泉もなければ世界遺産もない。」だから人の集まる「スポーツの街を目指します」(事務局)をモットーに「スポーツコミッション」が設立された。ロケ地を誘致する「フィルムコミッション」のようにスポーツ大会を開く競技団体を支援する全国有いつの組織である。埼玉スタジアムを含む 3 つのサッカー場、埼玉西武ライオンズの試合も開かれる県営大宮球場など複数の競技施設を活用し、大会開催による経済効果につながっている。

スポーツコミッションの活動の本来の狙いは、経済振興・地域活性化に積極的にスポーツ産業を活用することにある。国際大会の誘致のため、国際会議にも参加し、事例が豊富な海外の同様のネットワークと連携して、組織運営や大会誘致のノウハウなどを学び、活用を目指している。オランダのスポーツ産業先進都市ロッテルダムに行って、スポーツコミッションを行う組織、「ロッテルダムトップスポーツ」と連携協定を結び、国際的なスポーツイベントに関する開催情報や都市マーケティングに関する情報を共有するほか、SSC へのアドバイスなども提供も受けている。

さいたま市は、これから世界の中で選ばれる都市、人々が、「住みたい」、企業が、「進出したい」と思う都市を目指している。さいたま市はこれまで都市イメージがはっきりしていなかったが、これからは市のブランド化が非常に大切であると考えている。さいたま市の市民調査では、8 割を超える市民が「住みやすい」「これからも住みたい」と答えている。同じ趣旨の調査では横浜市は 6 割である。スポーツチームや施設がハードだとすると、スポーツを楽しむ、スポーツで盛り上がる文化がある。浦和では家族連れが、子供たち、おとうちゃん、おかあちゃんまでレッズの赤いユニフォームを着て、街を歩いている。そして、駒場スタジアムでの、応援風景。スタンドを埋め尽くすサポーター。熱狂的な「浦和レッズ」コール。さいたま市は、スポーツで熱くなれる。スポーツによる地域振興を、これほどしっかりとやっている都市はないのではないか。

大田区

人口 67 万人、面積 0.42 km²

大正に入り、日本の近代工業化政策が蒲田の町の表情を一変させ、都心から便利なこの地に、西欧の技術を取り入れて「モノづくり」を志す会社が次々と誕生した。松竹キネマ蒲田撮影所は大正 9 年に設けられ、昭和 11 年までハリウッド映画の技術を取り入れて、数々の名作を生み出してきた。ここで作られた映画は急遽一般庶民の最大の娯楽として浸透し、蒲田はキネマの都として発展した。昭和 3 年代、20 以上の映画館があり、映画の町として大層な賑わいを見せていた。町には洒落たカフェやレストランが並び、あこがれのスターが闊歩し、「流行は蒲田」からの言葉が生まれていった。この時代を蒲田モダンとして当時の文化、流行の源として見做されてきた。

第 2 次大戦後、東京爆撃で蒲田の町はほとんどが灰燼に帰したが、蒲田をはじめ大田の復興は目覚ましく、中でも先進的な金属加工技術は戦後の日本急成長を支える屋台骨となっていた。蒲田駅の復興も目覚ましく、昭和 45 年には東京、新宿に次ぐ大きな民衆駅として発展していった。

平成 22 年、羽田空港の再国際化によって、空の窓口として多くの外国人を迎え入れる重要拠点としての役割を担っている。

京浜工業地帯の一角である大田区は約 4000 町工場があり、モノづくりの町として有名である。蒲田周辺には都市型機械工業が発達し、最先端技術を誇る工場が集まり、多くは小規模な町工場ですが、日本が誇るハイテク機器やロケット部品を供給するなど、その高い技術力で日本の産業を支えている。

庶民の食を支える大田市場は築地を超える広さの巨大市場で、青果と花の取扱量で日本一の規模を誇る市場で、一般の見学も受け入れている。また 10 の銭湯があり、体と心をゆったりと温めるコミュニケーションの場として継続されており、江戸時代からの伝統が続く工場と下町の文化が色濃く残る街であるといえよう。

この全国有数の中小企業の集積地である東京都大田区で、産業観光の振興に向けた動きが活発になっている。大田観光協会は首都大学東京などと連携して年 1 回、地区を絞って工場を一般公開している。大田区は地元の優れた技術や製品を紹介する博物館の整備を検討している。モノづくりの現場を幅広い人に知ってもらうことで、魅力ある街づくりや後継者育成につなげる。大田オープンファクトリーは、モノづくり観光研究会や大田観光協会が企画する、モノづくりの様々な工場での加工の様子を見たい、体験してみたい、工場主さんとお話してみたい、工場町の雰囲気を経験してみたいという声にこたえている。

23 年度、大田区・蒲田が官公庁の訪日外国人の受け入れ環境整備にかかる戦略拠点に選ばれ、事業を実施した。24 年度はこの発想を大田区全域に発展させ、強化拡充させている。蒲田を羽田空港利用者のウエイティングルームとして整備し、「銭湯」と「食」を組み合わせ

せた癒しとリラックスコースの提供や視察の合間時間を利用した蒲田の楽しみ方の情報提供などを実施している。

また品川観光協会・大田観光協会が連携し、来訪者の増加・回遊性の向上、賑わいの創出を図るため、今年度は舟運実験にも取り組んでいる。

蒲田がNHK朝の連続テレビ小説「梅ちゃん先生」の舞台地となったことを受け、大田区観光PRの絶好の機会ととらえ、蒲田の今昔の魅力の展示会、ウォーキングイベント、観光シンポジウム、観光PR誌等への掲載や啓発など様々な取り組みをおこなったところである。

三鷹市

人口 18 万人、面積 16.5 km²

新薬の特許が切れた後に同じ成分で作られるジェネリックは、効き目が同じで、値段が 4 割から 8 割も安く、医薬品を節約できる。欧米では数量で 50%近くがジェネリックだが、日本では 10%程度しか普及していない。患者にとっては薬代が節約できるし、行政にとっては国保の保険料給付を抑制できるので、まさに一石二鳥である。

ジェネリック医薬品の使用を呉市、門真市、廿日市市などが全国に先駆けて普及促進を進めており、一定の効果を上げている。呉市では平成 22 年度では国保全体で 1 億円あまりの軽減効果があったと報告している。

また 2010 年から、国はジェネリック医薬品の調合割合に応じて、医師や薬剤師に段階的な報酬加算も始めている。そうした中、江東区、武蔵野市、三鷹市では先発医薬品と後発医薬品を利用した場合の金額の違いを利用者に知ってもらおうという目的で、ジェネリック医薬品の差額通知を始めている。三鷹市は平成 24 年 2 月からである。23 年度は国保に 24 億の繰入が行われ厳しい財政状況である。

先進市の呉方式はデータ分析から、差額通知まで全てを民間業者に委託しており、委託費が 600～700 万とかなり高額である。当初は気にかからの導入補助金制度(調整特別交付金)が利用できるが、いつまでも保証されているものではないので費用負担がない方を選ばざるを得ず、三鷹市は国保連合中央会のシステムを採用した。国保連合会も民間に負けないような資料提供に取り組んでいる。

ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が一定金額以上軽減できる 35 歳以上の方を対象に差額通知を行っており、年 3 回送付をしている。患者がジェネリックに切り替えているのかということも毎月点検が可能である。

現在のところ国からの導入補助金でシステムの利用費用はペイできている。国保連合中央会から電子レセプトシステムによって圧着ハガキが打ち上がってくる。24 年 9 月げんざい、効果はつき 100 万位出だしており、年間 1,000 万円位が見込まれる。呉市の場合年間 1 億円の効果を言われているので、それに比べて三鷹市は効果としてはまだ低いという思いがある。4 月の診療改正による報酬加算と差額通知の効果の関係は分析できない。ちなみに三鷹市では国保税という税金徴収となっている。

関西方面は民間業者への委託案件も多々あるが、関東方面は国保連合会の差額通知のシステムを導入する傾向が多い。費用的に呉市などのデータベースかを含めたシステムよりも安いことが採用につながっており、薬価を下げることにのみ重点が置かれている。

特定健康診査・特定保健指導の着実な事業推進ということで、特定保健指導を平成 22 年度から初回支援後の民間事業者に委託したことなどにより、平成 22 年度の特定保健指導の実施率は 49.4%で都内でも一番高い数値となった。

市民文教常任委員会行政視察報告書
(2012年11月14日～16日)

日本共産党西宮市会議員団 上田さち子

調査事項	相模原市	産業振興行政について
	さいたま市	スポーツ振興行政について
	大田区	観光振興行政について
	三鷹市	国保事業における医療費抑制の取り組みについて

(相模原市)

首都圏の南西部に位置する相模原市は、まず工場があり、その後住宅が開発されてきたという内陸工業都市としての経過がある。最盛期は平成2～3年ごろで、出荷額は2兆1000億円にのぼったという。その後事業所数も減り、出荷額でも1兆2000億円と約半減している。法人市民税では最盛期には107億円(製造業が55億円)が、平成20年には78億円(製造業で36億円)、さらにリーマンショック後が48億円になったということである。今後は米軍基地返還跡地活用やリニアモーターカーの誘致など、交通の結節点が色濃くなる中で、製造業だけでなく物流も含む業務系なども視野に入れた産業活性化をめざしている。

さがみはら産業集積促進方策(STEP50)については、産業空洞化対策を基本に、企業誘致のための奨励措置として、奨励金、不均一課税、雇用奨励金などを実施。平成17年度からの旧制度からのバージョンアップを図っている。

注目したのは、空洞化対策として工業用地保全を目的に、工場しか立地できないように地区計画を推進しており、地権者の協力で奨励金も支払われている。西宮市では市街地に存在していた住工混在地域解消のために、西宮市施行でJR西宮駅南地区市街地再開発事業が行われ、地区内に存在していた製造業等はすべて西宮浜や鳴尾浜に移転したという経過がある。当市では到底市民の協力は得られないと思われる。

相模原市での企業立地促進事業の取り組みを勉強したが、それでも近年大規模事業所が次々と撤退している現実がある。特に製造業で顕著な背景には、長引く不況の中で、国全体の流れとして、安い労働力を求めての海外移転があることは否めない。1自治体ごとに努力することの限界も少し感じられた視察だった。

(さいたま市)

埼玉県の大府所在地であるさいたま市は、西宮市の約2倍の面積、124万人の大都市である。対応して下さったのは、市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課のみなさん。平成21年までは教育委員会体育課(生涯スポーツ担当)と市長部局にス

スポーツ企画があったのが、平成 22 年より現組織になり 24 名体制とのこと。もともと、浦和市、大宮市、与野市、岩槻市が合併した経緯もあり、大宮は野球、浦和はサッカー、与野は水泳、岩槻はバレーと、施設もあり競技人口も多いさいたま市の実態がある。

施設整備は、市内を 10 の行政区にわけ、大会用の施設は一区一施設必要としている。その中には市の未利用地を活用して市民が集える広場という計画もある。このほかに学校への照明設置を 2 年に 1 校で進めている。また、新たな箱モノではなく、近隣住民の理解を得て開館時間の画一化の見直し（夏場のサマータイムなど）も行うとのこと。

平成 22 年 3 月にスポーツ基本法制定を受けて「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定しているが、その目的・意義として「市民の体力向上」「市の施設活用をおおいにしてもらい、経済波及効果を狙う」「老朽スポーツ施設の改善と言われた。

さいたまアリーナに象徴されるビッグな施設をフルに活用し、観光資源にもして経済波及効果を追求するという視点からのスポーツ振興とともに、124 万人の市民のスポーツ要求に、日常的に行政がどう答えていくのかが課題だろう。

西宮市で観光資源となる甲子園球場が、西宮をアピールし、経済波及効果が果たしてどうなのか私には不明である。今後、その点での研究が必要だと感じた。

（大田区）

大田区というと、工場の街というイメージが強いが、羽田空港がある街でもあって膨大な観光客が訪れる。区内ホテルの稼働率は実に 9 割とのこと。その中で大田区の観光施策の推進を学んだ。

従来型の観光地ではなく、介護など、何でも観光になりうる

区民に再発見してもらう

という視点から観光振興プランでは「人が増えただけでよいのか？」ということから数値目標は定めず、来訪者数のカウントはしないということだった。

そのひとつに、町工場も観光資源として着目。日本のものづくりを、もう一度日本人が見直し、世界に発信しようと、第 1 回おおたオープンファクトリーが開催されている。東の大田区、西の東大阪市とよく言われるが、区内に 4000 の町工場があるが、5 人までの工場が 80%とのこと。多くはシャッターを閉め、静かにモノづくりを行っている。今年 2 月、23 の工場に 1200 人が見学ツアーに参加。近所の方も改めてツアーで訪れるということもあったとか。2 代目 3 代目の若手オーナーが「1 年に 1 回やっていいかな？」

12 月 1 日には 2 回目が行われている。

観光といえば、美しい景色のところ、おいしいものがあるところなどのイメージがあったが、今回の視察で「何でも観光になる」というのは驚きであった。いま西宮市が取り組む「まち旅博」は、何でも観光・・・のスタートになるイベントになるのではないかと感じた。予算を伴う事業であるが、あえてカウントしないということは難しいことなのか。

(三鷹市)

高すぎて払えない国民健康保険料については、どの自治体でも滞納問題を抱えている。三鷹市は国民健康保険税として収納特別対策を進めている。年3回(各10日間)の納税相談を休日・夜間(平日7時30分まで)行い、電話催告も平日夜間や土・日も行っているとのこと。23年度では290件の預貯金や170件の生命保険などを含み、552件を差し押さえ、1億1700万円収納実績。徴収事務では、79.3%の収納率。

一方三鷹市は、普通調整交付金がもらえないためもあり、市の一般財源を平成23年度では法定外で24億5000万円繰り入れしている。24年度西宮市では、法定外繰り入れをそれまでの2億5000万円から10億円に増やしたが、この違いの背景がどうなっているのか。

いずれにしても高齢者が圧倒的に多く、退職者、自営業者など、所得の低い方が多数を占める国民健康保険制度であるため、払えない保険料の滞納問題を、自治体が負担しきれない事態を改善するには、国の補助率を元に戻すことが不可欠だと改めて感じた視察であった。

以 上

調査の期間 平成 243 年 11 月 14 日(水)～11 月 16 日(金)

調査先及び調査事項

- 相模原市 ・産業振興行政について
- さいたま市 ・スポーツ振興行政について
- 大田区 ・観光振興行政について
- 三鷹市 ・国保事業における医療費抑制の取り組みについて

感想・意見

相模原市 産業振興行政について

- ・ 神奈川県の北端に位置し、平坦で安定した地形や交通の利便性により、住宅都市、内陸工業都市として平成 22 年 4 月に政令指定都市へ移行。市域東部の横浜線沿線を中心に大規模工場が集積し、経済的発展を支えてきたが、平成 2～3 年頃をピークに業績が落ち込み、海外への転出などによる産業の空洞化が大きな課題であった。
- ・ 平成 17 年より産業振興政策として企業誘致を進めるため、STEP50 を策定した。これは相模原市の今後 50 年を見据え、明日の発展・飛躍に向けた歩みとしていくための取り組みである。
- ・ 具体的には市内への新規立地等に対する奨励金、雇用に対する奨励金、固定資産税・都市計画税の軽減措置、工業用地の保全・継承に対する奨励金で、94 件、約 1270 億円の規模となっている。
- ・ 平成 22 年からは政令指定都市への移行を機に、少子高齢・人口減少、世界規模の大不況など新たな社会構造の転換期に対応するため、新STEP50 を策定。「選択と集中」の下、効果的かつ戦略的な産業集積促進方策を展開するとした。
- ・ 旧STEPが空洞化対策を主眼にしたことに比べ、新STEPは新産業の創出、誘致を目標としている。
- ・ 広域道路網やインターチェンジの整備、米軍基地の一部変換、鉄道の延伸やリニアの新設など、大きな環境の変化に対応した展開と、住宅都市としての工業エリアの整理・集積にも期待が寄せられる。

さいたま市 スポーツ振興行政について

- ・ 平成 15 年に政令指定都市へ移行。県の南東部に位置し、歴史的にも交通の要衝であり、現在も鉄道路線が結節する東日本の窓口である。
- ・ 多くの都市機能を備え、さいたま新都心の整備をはかり、現市長の清水氏のリーダーシップで、プロセスが見える政策決定など新しいまちづくりを展開している。

- ・ スポーツ振興を巡る政策は、国のスポーツ基本法施行を機に「スポーツ振興まちづくり計画」を策定し、体力、健康、固有のスポーツ財産を活かす観光絵の展開 スポーツ施設の長期戦略、等を掲げ、精力的に推進している。
- ・ 従前より多くのプロチームや企業チームが存在し、トップアスリートとの接点にめぐまれている。
- ・ 施設としては、埼玉スタジアムをはじめ、駒場運動公園、大原サッカー場のほか、さいたまアリーナ等各種体育館、陸上競技場、野球場など多くの集客可能な運動施設をもち、スポーツイベントが頻繁に行われ、一般利用においても、利便性が確保されている。
- ・ 学校園の利用もすすんでおり、103校の小学校は100%開放、57校の中学校は90%開放し日常的に利用されている。
- ・ 未利用私有地の多目的広場としての利用、未利用民有地の臨時グラウンドとしての利用も推進し、身近に使える場所を提供している。
- ・ 学校園のグラウンドへの夜間照明施設整備も進めており、中学校区に1校の小学校に、2年に1校のペースで設置している。

大田区 観光振興行政について

- ・ 大田区は東京の空の窓口、羽田空港を擁し、京浜工業地帯を形成する東部と閑静な住宅地域が展開する西部からなる。
- ・ 特に工業地帯では中小の町工場が集積し、西の東大阪・尼崎と並び、日本の産業技術を支える役割を果たしている。
- ・ 平成15年に大田観光協会発足後、観光行政が大きく進展。
- ・ 平成21年には大田区観光振興プランを策定。羽田空港の国際化を機に観光事業に注力し、区内の観光資産の見直し、発掘を図っている。
- ・ 観光は縦割り行政では進まないことから、様々な情報を組み合わせながら、内外の子どもから大人までを対象として広く社会教育の役割を果たしながら、観光行政を推進している。

三鷹市 国保事業における医療費抑制の取り組みについて

- ・ 三鷹市は市民との協働を早くから進めてきた先進の取り組みで、ユニークなまちづくりを行っている。
- ・ 三鷹市の国民健康保険事業は、税方式で運営されており、時効期限が料方式の2年に比べ5年と長い事、同時差し押さえ時には税が優先される事等がメリットである。
- ・ また、若い世代に対して理解を促すためにも、税方式が有利のようである。
- ・ 特定健診、指導など手厚い検診体制で医療費の抑制を図っているが、人間ドックへの助成は廃止されている。
- ・ 市民へのジェネリックの周知も進んでいる。

以上

市民文教常任委員会行政視察報告書

平成 24 年 11 月 14 日～16 日

市民クラブ改革 河崎 はじめ

相模原市 産業振興行政について

相模原市は、人口 718,695 人、面積 328.83 km²。神奈川県内で人口 2 番目、面積 3 番目の政令指定都市です。

本市とは特に面積で 3 倍以上の差があります。さらに巨大マーケットである東京にも 1 時間以内という恵まれた地域です。

相模原市では、そういう都市力を背景に首都圏南西地域の広域交流拠点都市として、さがみはら産業集積促進方策（STEP50）を策定し、発展に尽力してきました。

しかし、近年の長引く経済の低迷と歯止めのかからない円高等による産業の空洞化に対して、政令指定都市に相応しい新たな拠点づくりから、新たな都市づくりを目標に、さがみはら産業集積促進方策をさらにスケールアップし、平成 22 年 4 月～27 年 3 月の 5 年計画で新たな「さがみはら産業集積促進方策（新STEP50）」を策定し企業立地の促進から、雇用の拡大、市の税収アップを目指しています。

新STEP50では、企業誘致のための奨励金を、企業の投資額に応じて最高上限額 5 億円であったものを 10 億円に引き上げました。また、対象地域も工業系用途地域に限定から、絞り込まれた地域に拡大しています。

従前からの固定資産税と都市計画税の操業開始からの 5 年間は 2 分の 1 減額の不均一課税と雇用奨励金制度にも若干手を加え、企業側に有利になるようにしています。

特に雇用奨励金は厚生労働省のトライアル雇用の奨励金や、若年者雇用奨励金も有ったので（平成 24 年 12 月現在受付は終了）企業側は助かったのではないのでしょうか。

結果、雇用奨励金対象者は 24 年度予定で 30 人、市税収入は 24 年度見込み 6 億円以上（23 年度実績 4 億 3 千万円）と順調で、さらに今後不均一課税の優遇期間が過ぎることを考えると楽しみだと思えます。

本市では、広い土地とアクセス等の問題で、条件は大きく違うと思いますが、雇用奨励金は条件をセグメントして本市なりのものを検討しても良いと思えました。

最後に、中小企業等施設整備特別融資制度について、これは、3000 万円から

5億円以内の施設整備を行う市内中小企業に対して、その2分の1を限度に銀行の融資を斡旋し、利子の一部を補給してくれるという制度です。

現地での資料では、平成17年～23年度実績として、利用件数12社、その為の預託金2億6381万円とありました。質問して判ったことですが、12社の融資総額は約5億2千万円とのことでした。

何と、協調倍率は約0.5倍。融資額の半分の預託金を銀行に要求され、預金させられていることに、びっくりしました。これは銀行の横暴ではないでしょうか。これでは、市は、直接貸し付けも視野に入れて検討する必要があると思いました。本市では、こんな高い協調倍率の預託金はありませんが、今後とも銀行と交渉のときは、預託金制度の廃止に努力してください。

さいたま市

スポーツ振興行政について

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法より1年以上前の、平成22年4月に、さいたま市では、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行しています。スポーツの効能は言うに及びませんが、市が条例化してまで推進しているところは初めてです。

さらに、「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すため、総合振興計画基本構想の計画期間に従い「スポーツ振興まちづくり計画」を平成23年～32年までの10年間として、数値目標まで掲げて取り組んでいるところに感心しました。

その数値目標も「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」と4部門に分けて、それぞれの目標が数値化されています。中でも平成22年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率が39.7%なのに平成32年度の目標が70%と高いのには驚かされました。

実現の為に、多様な世代、人のスポーツの振興。スポーツをする空間の整備・向上。スポーツ施設の整備。スポーツと連携したまちづくり。等があがっています

汗を流すことは嫌いではなかったのに、いつの間にかスポーツから遠のいてしまった自分で考えると、まず目標を共有すること、次に環境を整えることが大切だと思いました。

10年後の数値を楽しみにしたいと思います。

大田区 観光振興行政について（おおたオープンファクトリー見学）

大田区は関西の東大阪市と並び、急激な円高時にはテレビニュースの取材でおなじみの、製造業下請けの中小零細企業が多い、いわゆる下町色の濃い街です。

東大阪市との違いは、羽田に、空の玄関口としての国際空港を有するところです。

その為、海外からの色々なツアーの受け入れにもイベントを実施して取り組んだり、海外に直接フリーペーパーを発行したりして、積極的に取り組んでいます。

また、高視聴率だった今年度上期のNHK朝の連続ドラマ「梅ちゃん先生」の舞台蒲田も、大田区です。パンフレットやイベントに、蒲田行進曲と共に上手に利用されていました。

利用できるものは、何でも利用して観光行政に結び付ける逞しさを感じました。

オープンファクトリーでは、モノづくり観光として、職人との交流を通じてモノづくりの魅力を体感できるイベントなどが実施されています、タイミングが合えば体験してみたいと思いました。

三鷹市 国保事業における医療費抑制の取組みについて

三鷹市は人口約17万9000人で、本市の3分の1強です。国保規模も比例して、やっぱり本市の3分の1強になっています。大きく違うところは、国民健康保険料を保険税としているところです。いくつかの行政区では、特に関東地方に多いですが、税として位置付けているところがあります。

税と位置付けると、税の優先性から、差し押さえ等に有利ですし、滞納の時効が保険料は2年なのに対して、保険税なら5年と長くなります。さらに支払いに対して、納税の方が義務感も強くなるように思えます。

本市の収納率が87～89%台で推移しているのに対し、三鷹市では90～92%台と高く推移しています。本市も検討する余地があるのではないのでしょうか。

三鷹市では、国保の最大歳出である保険給付費を削減するため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進を図り、医療費利用の被保険者に月額ベースでの差額通知書を郵送しています。平成24年8月の後発利用率（数量ベース）22.2%を30パーセントに拡大すべく取り組んでいます。

本市での後発利用率（数量ベース）は22年度19.13%・23年度20.53%と微

増しており、良い傾向だと思えます。今後も費用対効果を良く考えて取り組んでもらいたいと思えます

また、被保険者への啓発のほか、開業医等への啓発も重要だと思えます。

私の知人は、後発薬を希望したにもかかわらず、「飴玉よりも安い薬が効くと思えますか」と、取り合ってもらえなかったと言っていました。特殊なケースかもしれませんが、そんな医者も存在することを念頭に置いて、保険給付費の削減に努力してください。

以上

市民文教常任委員会視察報告書

政新会 篠原 正寛

1. 産業振興行政について（神奈川県相模原市）

1. 概要

背景には最大で年間 107 億円あった法人市民税収が最大で 48 億円（平成 21 年度）まで落ち込んだ、と



いう事情がある。これらのうち、平均でおおむね製造業の税収が約 50% であるため、製造業を中心とした保護育成に絞ったとのことであった。

具体的奨励措置としては、土地取得奨励金、建物建設奨励金、固定資産税及び都市計画税の不均一課税、雇用奨励金のほか、企業立地マッチング促進事業として、進出を希望する企業と宅建業者の土地情報を仲介するシステムがある。本市においても規模は小さいながら同様の奨励措置を創設しており、地域条件の違いは考慮しながらも一歩先を行く当地の施策における成果及び課題を確認す

るため、同地を訪問した。

2. 感想・意見等（質問した項目など）

事前資料の精査と現地での説明を受け、以下の点について質問した。

1. 建物建設奨励金の受給条件を市内で 30 年以上操業していることと定めているが、なぜか？

確かに 30 年は良くて 29 年ではだめ、という基準は苦しいが、ご当地は比較的長く操業する企業が多く、平均的操業年数から割り出されたとのことである。またこれに満たなくても永年市内で操業する優良な企業であれば例外措置もあり得るので、それに対応するとのことであった。

2. 企業立地マッチング事業は宅建業者と希望企業の直取り引きでも成立しそうだが、手数料を別に支払ってまで行うメリットは何か？

確かに市場の直取り引きでもよいが、宅建業者に登録してもらい、インセンティブを使ってより紹介意欲をもってもらうのに効果的である、とのことであった。また企業によってはごく内密に広く情報を求める場合もあり、このシステムは市が仲介者として企業名を明かさず、条件のみで募集できるため、企業側にも好評のようである。

3. 途中廃業、移転などがあった場合の奨励金の扱いは？

奨励金は立地から 10 年の創業を義務付けているが、確かに途中での廃業や移転はあり得る。これに反した場合返還を命ずることができるが、廃業が倒産などの場合、実質的に回収は難しい。その他の場合も確実に回収する術はないが、個別努力を行うとのことであった。本市の奨励金もこの点について同様の問題を有している。

3. 西宮市との比較（参考とすること、取り入れるべきこと等について）

まずご当地の地域色、製造業の歴史から見て本市との単純比較はできない。またご当地も本制度を新設して期間が短い（平成22年度より）ことから、先行した結果の成果や問題点について実数をもって知り得ることはできなかった。本市の場合、その地域色から食品製造業の誘致が望ましいようだが、同産業で新たな投資を行う環境は整っているとは言えず、また誘致が望ましい地域・工業団地は限られ、積極的誘致が必要とまでは言えない。

だとすると、本市でこの施策を打つ意味は何か。考えられることとして、本年度より産業文化局を創設し、産業振興により着目したという背景がある。産業振興施策のラインアップをそろえ、誘致や補助、顕彰などを通して本市の産業基盤を維持し、雇用の確保を図ることは住宅都市とはいえ、9万人を超える市内に居住し、市内に職をもつ市民の安定を考えると今後ますますその必要性は高まる。近年、本市における法人市民税の納税額は30数億円前後で、歳入全体に占める割合は、例えばご当地に比較しても低い。その背景にある雇用は最大の収入である個人市民税に直結し、市内産業の保護育成はこの歳入の安定確保の面から見て市独自でできる唯一の方法と言えよう。本市は伝統的に産業振興に力を入れているとは言えず、個人市民税の高さで維持されてきたのであるが、今後はこれを守る観点で産業振興に力を入れるべきである。

さて、ご当地の産業振興行政はその内容から見て全国的にスタンダードなものと言え、本市も遅まきながら追随する立場であるから、その課題も共通と言えるであろうが、視察を通して確認された課題、例えば各種奨励金をどう事業の維持につなげていくか、そうでない場合、投資が無駄にならないようどう回収するか、誘致による市内事業者への波及効果をどう確保するかなどを本市も準備しておく必要がある。本市の奨励施策は時限であり、短期で見直すことができるので、その時間を使って改良を考慮することができる。一例として、立地が成立したら何でも一律に払うのではなく、その長さに応じて段階的に払えるようにするとか、その事業者が市内の雇用、市内事業者との取引をどのくらい成立させるかによって奨励金に差をつける、また優良な市内の取引企業を紹介する制度など、施策をより目的に近づけるための改良について、条例成立と同時に考えてほしいし、引き合いが少ないなら別の方法で目的に近づくための新しい産業振興策をも模索して欲しいと考える。

2. スポーツ振興行政について（埼玉県さいたま市）

1. 概要

さいたま市は合併によって今の市政を行う以前よりスポーツの盛んな都市が集まっており、必然的に合併後はよりその方向が強化されたようである。合併によってプロサッカーチームが日本で唯一、二つある都市になった（浦和、大宮）のも追い風となり、平成22年度より「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」が施行された。さらには翌年、スポーツ基本法が施行し、スポーツ振興を基軸にしたまちづくり、ひとづくり、健康づくりが本格稼働している。スポーツの促進は同時にそれを可能とする場所・施設を必要とするが、どの都市も施設の設置や維持管理、場所の確保は頭の



痛い共通の問題である。本市に今のところスポーツを基軸にしたまちづくりの計画はないが、この共通の悩みはそれと無関係に市の課題の一つでもある。この悩みを解決する場合、当然スポーツ振興を基軸にした施策を推進することがもっとも効果的であり、どうやって克服していくかのヒントがそこにある。もちろん、政策として推進する場合の予算を含めた規模とそれがない場合を比較することは難しいが、より多くの人々が、多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりを参考に、本市が抱える課題についてもあらためて考え直す機会を得るため、ご当地を訪問した。

2. 感想・意見等（質問した項目など）

以上の概要と事前資料の精査、現地での見聞を交えて以下の質問をした。

1. 施設整備はどこが担当しており、予算化はどのようになっているか、また総合計画との関係は？

施設整備の担当は都市局であるが、特に通年の予算化ははからず、年度毎のようである。また総合計画ではなく「公共施設マネジメント計画」を策定しており、これをもとに施設の充実を図っているとのことであった。

2. 運動施設の利用率（曜日時間帯）の偏りをどのように調整しているか？

本市同様、ご当地も集中する曜日、時間帯の調整に苦労されているとのことだが、使用時間を早朝も含めた柔軟な対応である程度分散化していること、施設の数が増加していることから対応できているとのことである。

3. 多目的広場、臨時グラウンドの創設について？

現在利用予定がなく、いわゆる塩漬けになっている市有地を簡易整備し、多目的グラウンドとして様々なスポーツ行事・団体に貸し出しているほか民有地を無償で借り上げ、整備管理して貸し出す臨時グラウンドという制度があり、施設の充実に貢献している、双方とも整備のレベルはあくまで簡易であり、すぐ現状有姿に戻せる程度である。また民有地の借り上げは特に最低年限などを設けていないとのことであった。

4. 団体優先枠、大会に対応する駐車場、平日昼の活用について？

本市では様々な団体が大会などで日程を押さえ、このカテゴリーに属さない競技団体は場所確保が難しいという問題があるが、ご当地では本市のように同じ競技に複数の団体があることはなく、運営はスムーズであった。また大会を行うと既存の駐車場で足りない、という問題が多発するが、ご当地では学校や公民館などを併用して借り、駐車場に充てることのできるとのことであった。さらに、最も利用率の下がる平日昼間の活用については、総合型スポーツクラブに主婦の方等のグループがあり、積極的に使用してもらっているとのことである。

3. 西宮市との比較（参考とすること、取り入れるべきこと等について）

体系的施策をまだ施行していない本市にとって、スポーツ振興施策と言うよりより多くの人に、様々な協議種類の団体にスポーツを楽しんでもらい、その機会を創造していくという観点から見て、当面の課題は同じような曜日などに集中する施設の有効利用、負担の少ない施設そのものの増設、大会時等に生じる駐車場不足が挙げられる。競技団体にとって日頃の成果を確認できる大会などの開催は不可欠ではあるが、その利用が偏ることによって一時的な不足状態が生じている。これらをできるだけ低廉に緩和していくことが永年の課題ではあるが、現在有効な手立てを打てておらず、各競技団体にとっては場所の不足、使いでの悪さが問題となっている。そこでご当地施策の背景や効能よりハードのまわし方を

中心に質疑を行ったが、やはりこれだけの環境を有するご当地でも同様の悩みはあるようだった。

この中でも、同種競技団体が原則一つであること、簡易なグラウンドの整備、学校などの活用が注目に値する。競技団体の統合は将来的な検討課題であろうが、歴史的な経緯もあり、当面は難しいものと思われる。またスポーツ21など特異なシステムを採用している以上、これ以上のかなりのスポーツ振興政策が実施されるまで行政主導でできるものではないかもしれない。

簡易なグラウンド整備は、数は少なくとも本市が参考とすべき手法である。現在、それに適した目的のない市有地はないようだが、民有地を活用する可能性については用意しておくべき課題かもしれない。小学校グラウンドを使った団体があるので、代表的な競技（野球、サッカーなど）に日常の練習場所が不足している事態はあまりないようだが、この陰で陸上競技等、競技人口の比較的少ない種目・団体は場所確保に苦労しているとも聞く。安価で整備できるなら潜在的グラウンドニーズはまだあるのかもしれない。この点、あらゆるスポーツ団体にアンケートを実施することも有効であろう。

また、各種大会時に多くの施設で駐車場が足りなくなる事態も発生している。ご当地では小学校が活用されているとのことだが、本市では車両の進入を断る学校が多い。施設との距離にもよるが、公共施設を一部、事前に精査したうえで臨時に使用できる制度を検討するべきかと思われる。この管理に費用がかかるのであれば一定の駐車料を徴収することでこれを賄うべきである。

スポーツ振興とまちづくりを統合した条例や計画は必要だろうか？もちろん、無駄ではないが総合計画との関係もあり、近年に実効性のある内容を立案することは難しい。これらは総合計画が見直される、あるいは更新される時期にあらためて検討するべきと考える。

3. 観光振興行政について（東京都大田区）

（1）概要

本市の観光振興事業「まちたび博」は本市が初めて着手するタイプの観光振興事業として様々な意味で注目されている。年間来訪者数1200万人という数字は神戸を除く県内都市でも希有なものであり、



大田区産業プラザ

学生の数と同じくその多さの割に様々な市の施策振興に活かされていない、と言う声を甘受してきた。本当は、この数字は施策振興にはほとんど使えない。いわゆる日帰り観光に分類されてはいるが、ナイター観戦や神社参拝を目的とした、観光に分類することも無理がある数字が大半であることは明白である。本市が都市型観光事業に着手した理由をここに（日帰り観光者数の多さ）に求めるのは間違いのもとであるから、別に動機や施策が成り立つ可能性を用意しなければならない。

そう言った観点から見て、大田区は本市と環境が似ている。もちろん、高級住宅地たる田園調布から東大阪に匹敵する中小零細製造業までの多色さ、羽田空港利用者年間6千万人という規模は

本市の環境条件を遥かに凌ぐが、住宅地と産業の住み分け、流入人口（日帰り観光者？）の抜きん出た

多さという背景は本市の今を連想させる。オープンファクトリーを始めご当地の都市型観光施策を学ぶことによって本市の都市型観光事業を理解する、そのような観点から当地を訪問し、見聞することとなった。

(2) 感想・意見等(質問した項目など)

以上の概要と事前資料の精査、現地での見聞を交えて以下の質問をした。

1. 周辺を訪れる観光客の取り込み策、周辺都市との連携は?

確かに連携が大事であり、また効果的である。ご当地では隣接地と品川・大田地域観光まちづくり協会を組織し、情報交流を図るとともに連携事業についても模索しているようである。ただ、都市型観光の観光とは近隣区民を対象としたケースが多いので、相互に集客をはかるような交流の可能性もあると思われるが(積極的案内宣伝など)そこまでにはまだ至らないようである。

2. 空港利用者や東京観光を訪れる人の取り込みは?

空港利用者が年間約6千万人、東京観光に来る人も相当な数であると思われる。事業にあたってはそのごく一部でも取り込むことが確実と思われる。空港利用者のうちでも特に外国人向けに、海外のフリーペーパーに記事を書いたり、空港の中に案内カウンターを設けたり、海外向けホームページの開設、観光大使に外国人を迎えるなど費用をかけずに様々な工夫をしており、オープンファクトリーには外国人も参加しているようであった。ただ、はとバスとの提携など国内観光旅行者の取り込みについては検討中でまだ実現していないとのことである。

3. 経済効果の測定は難しい、その他も含めて数値目標は立てないとのことだが、そうであればこの事業の成果は何で測るのか?

目標を数値化してしまうと数字ありきになるので、集客数も含めて目標値は設定していない、という行政としては珍しい試みであり、言わんとすることは理解できるが、何をもちて事業の成否を評価するのかという問題は残る。議会でも同様の質問が出たとのことで、その答えを求めたが総合的に判断するしかない、とのことで主催側も決めかねている様子であった。

(3) 西宮市との比較(参考とすること、取り入れるべきこと等について)

都市型観光、という事業スタイルは、詳細は違えど全国的に複数展開されているようである。ご当地でも観光の概念を変え、メジャーでなくても、また小さくても特別なもの、珍しいもの、楽しいものを少人数でパーソナルに楽しむ、という新しい観光に取り組んでいる様子がよく理解できた。観光と言うとどうしても産業部門、産業振興というカテゴリーに分類されるが、都市型観光は基本的に文化事業である、と理解すれば解りやすい。ただし、そこに産業振興色を導入し、それらが混在していることから全体としてはわかりにくく、それがこの事業の成否、善し悪しの判断を難しくしている。

何であれ、税金を投入して事業を行っている訳なので、誰の、何のためになっているのか、対費用効



果はどうか、という視点を外すことはできない。にぎわい、もてなし、再発見、いずれも肯定的な言葉ではあるが、そこで思考停止せず、それは何なのか、何の利益になるのか行政も議会ももっと議論し合うことが大切ではないだろうか。ご当地の事業はその内容こそ違おうが、都市型観光事業が持つ課題については本市のそれと全く同じと言ってよい。整理し、理解し、議論するためには文化面と経済面を明確に分け、観光の定義付けを行い、一部の数値と、作り出したい状態について少なからぬ理解と共有を図らなければならない。

文化面の事業は、市民や近隣都市の住民がターゲットになる。たとえば「まちたび博」のパンフレットは魅力的であるが、それはよく考えると知っている場所の再発見だから、という面があり、まったく知らない、土地勘のない場所の同じようなパンフレットを見せられても訪れたいという動機付けにつながるだろうか。「それを機に、その小さなポイントをまた訪れる可能性がある人」が対象であり、多少の経済効果はあろうが数値は大きくなく、むしろわがまち再発見による都市イメージの向上、参加者にももてなし側にもなれるという意味でのホスピタリティーの向上などが成果と言える。それらは対象となった施設などの来訪者がやや安定して上昇する、という結果で測られるだろう。

また一部には単独では無理なものの、多くの人数を受け入れたり、全国的にツアーポイントにもなり得る素材がある。そこは経済面の事業となる。この集客は大田区と同じく、周辺を訪れる人を取り込むのが最も合理的かと思われる。ただし、それは年間1200万人と言われる本市来訪者ではおそくない。これらは時間限定のナイター観戦や神社参りであって、余分な経路を通りにくい。

ねらえるのはむしろ大阪と神戸を訪れる観光客、おそらく合計6千万人以上と思われるが、この層のごく一部でもオプションツアーの来客として迎えられる事業を育てるべきである。それらは観光事業の一環であるから、ビジネスとして成り立つ可能性があり、産業振興にもつながるものと期待できる。

ここはよいアイデアを企画し、経済効果や集客数など、目に見える数値で成否を図るべきテーマであろう。

4. 国保事業における医療費抑制の取り組みについて（東京都三鷹市）

（1）概要

国保における医療費の抑制は近年大きな課題となっている。医療費抑制とは即ち保険料の抑制を図らねばならないからであり、その意味では直接の医療費抑制はもちろん、保険料の抑制に資する徴収率の増加も合わせて考えなければならない。



医療費の抑制に資する唯一の手段は後発医薬品、（ジェネリック医薬品）の推進であり、また保険料抑制に資するのは高い徴収率である。ご当地ではこの両面において本市より優れた数字を出しており、ここに本市の業務を改めて点検するためのヒントが隠されているものと思われる。後述の通りこれらの高率を維持させているのは新しい手法や奇策ではなく、本市はじめ様々な市町村で取組まれているであろう通常的手法である。故に、資料数値からでは判明しない、業務の哲学なり、質といったものを調査し、

本市の業務に活かすため、当地を訪問して内容や基本的考え方について徴収することとした。

(2) 感想・意見等(質問した項目など)

1. 滞納繰り越し分の徴収率が高いが、どのような工夫をされているか?

ご当地は都内 26 市でも収納率が 4 位と高い。特に平均的な他市と比べて特異な方法を講じているのではなく、電話、面接など接触をしっかりと図ること、財産調査をしっかりと行い、収入や預金があれば積極的に差し押さえること、市税の徴収部門と統合していることが効果を生んでいるようである。もちろん、強制的取り立てばかりでなく、事情をしっかりと聞き、必要があれば福祉部門と連携しているとのことである。(差し押さえ財産も即現金化せず、担保として分納にも応じている)

2. それを可能とする上で「保険税」であることの影響は?

保険料ではなく保険税であることが繰り越し分等の徴収に直接効果があるかということと特に変わらないとのことである。ただ、法律によって時効が 5 年(保険料は 3 年)となること、他の滞納に比べて優先度が高くなることがあげられるのと、特に若い世代が自分が使わない保険料に対する支払いに不満感を持ちやすいが、相互扶助のシステムであることを理解してもらう上で税としたほうが多少わかりやすいとのことであった。

3. ジェネリック薬品切り替えに対する医師会・薬剤師会の反応及び連携協力の実績について?

資料にもある通り、患者(利用者)を啓発しても現場の医師や薬局の反応を気にしてなかなか言い出せない場合があるようである。またジェネリックの使用に批判的な論文、また切り替えはよくないとする症例もあり、効果を上げる上では専門家側からのアプローチが欲しいところである。

ご当地では医師会は肯定的反応ながらも様々な意見があるので注意すべきとの見解、薬剤師会は推進に理解があり、現場でも奨めているケースがあるとのことである。しかし、行政の方からこれらに働きかけはやりにくいし、現在行っていないとのことであった。ジェネリックの推進は国策であり、薬品の効能や安全性は確認されているはずだが、薬の効き方は心理的な影響もあり、国保だからジェネリックを薦められ、病状が悪化したなどとの批判が生じることを深層では怖れることが背景にはあるのかもしれない。

4. 休日夜間の納付相談において平成 21 年度からの実績が記載されているが、いつ始まったのか、また近年、相談件数は微増減だが納付額は激しく逡減している理由は?

正確な記録は不明ながら平成に入るとすぐに行われた模様で、平成 15 年からは現在の年 3 回、土日をはさんで計 12 日間のスタイルになったとのこと。件数は微増減ながら納付額が著しく減っている理由は不明ながら、平成 19 年度からコンビニ納付がスタートしたので、それが影響している可能性が高いとのことであった。つまり払えるが暇がない、という人たちが一斉にコンビニ納付に流れたので、滞納がらみが残り、結果納付額が減ったようである。

5. 一般会計からの繰入金が高額(西宮は約 10 億、行政規模がはるかに小さなご当地は 18 億)である背景は?

三鷹市は隣接の武蔵野市と並んで全国的にも財政が豊かであり、国からの交付金が少ない。国保に関する交付金もあまりなく、自前会計の割合が高いが、それを保険料(税)にそのまま転嫁できないので必然的に繰入額が大きくなるとのことである。

(3) 西宮市との比較(参考とすること、取り入れるべきこと等について)

前記表の通り、もし本市が三鷹市と同水準の過年度分徴収率を達成できれば年間7~8億円の回収ができる。これは一般会計からの繰り入れが10億円であることを考えると相当大きな金額となり、兎角高いと批判多い保険料の抑制に貢献するものと思われる。前述のように特に新しい手法を用いて回収率を高めている訳ではないので、同様の、現在ある手法の一つ一つについて再点検し、質と量を今一度確認する必要性を感じた。

また、ご当地は「税」であることから市税の徴収部門と統合していることもこの水準維持に貢献しているものと思われる。条例上、税とせぬまま本市も市税徴収部門と統合できるかどうか不明ながら、(本市が税とすることの選択肢も残すべきだが)徴収部門の統合や協働は永年の課題である。今後は合わせてさらに検討を進めることが必要であろう。

ジェネリック医薬品への切り替えについては、前述のようにまだ様々な問題があり、医学的効能に違いがあると言う意見がある以上、慎重にならざるを得ないが本市も今少し、この啓発について医療関係者とも協議し、推進していく余地はあるものと思われる。

また、ジェネリック全体の単純な善し悪しにせず、薬による、という部分もあるのかもしれない。例えばある種の薬は効能に差はない、ということが明確であればその品種に絞っても部分推進する道はあると思う。全面推進か、看板のみか、という単純二者択一ではなくきめの細かい推進の可能性についてもぜひ検討されたい。

市民文教常任委員会行政視察報告書

公明党議員団 竹尾 智枝

調査の期間	平成24年(2012年)11月14日(水)～16日(金)
調査先及び 調査事項	相模原市 ・産業振興行政について
	さいたま市 ・スポーツ振興行政について
	大田区 ・観光振興行政について(おおたオープンファクトリー等)
	三鷹市 ・国保事業における医療費抑制の取り組みについて

相模原市 産業振興行政について

相模原市は、都市と豊かな自然を併せ持つまちで、緑区、中央区、南区の3区からなり面積は328、83km²(横浜市に次いで県内2番目)です。人口は718,695人で東京特区を除き人口規模では全国18位の政令指定都市であります。市内には、6つの大学、2つの短期大学があり、約25,000人の学生が在籍しています。よって相模原市は、他の政令指定都市と比べて年齢が若く、生産年齢人口も多いということです。

相模原市の産業の特徴として、技術力のある中小企業、特に独自の技術・製品を持つオンリーワン企業が多数集積しています。更には市内には大規模工場が多数あります。

相模原市の産業振興施策として、産業の活力こそが街の元気の源と考え、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。

市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展より強固な産業集積基盤の形成を目指し、「産業集積促進条例(STEP50)」を平成17年10月1日に施工し、平成22年4月1日に見直したなかで企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大を図るための様々な奨励措置を設けています。

また、工業用地の保全活用を図るため、工業用地の継承や工業系の地区計画

の導入に対しても奨励金を交付するなど全国に先駆けた取り組みも行っています。

なお、神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）と合わせた形での奨励措置の適用も可能となっています。

この条例の奨励措置のほか、中小企業等に対しては、特例融資制度もあります。

平成22年からの産業集積促進方策（新STEP50）についてですが、この新STEP50の策定の背景には大きく2点あります。1点目【社会経済情勢】・社会構造の転換期 環境共生への取り組み、人口減少の到来、少子高齢社会の進展 ・100年に一度と呼ばれる世界規模の大不況 急激な景気の落ち込みがあります。

2点目【市を巡る状況】・政令指定都市に相応しい「新たな拠点づくり」 首都圏南西地域の広域交流拠点都市に相応しい拠点整備の必要性があります。

企業誘致における都市間競争の激化 企業から選ばれるためのより効果的な立地インセンティブと企業ニーズのスピードに対応した工業用地提供の必要性 ・「産業の空洞化」が再び危惧されるー「産業の空洞化」の歯止めをより確かなものにする必要性もあります。

このことから、現行のSTEP50をベースに「新たな都市づくりの拠点」への企業立地促進として見直され、平成22年4月～平成27年3月の5年間、新たな「さがみはら産業集積促進方策」(新STEP50)へと改正されました。

改正後のSTEP50については、<新STEP50の概要>

- (1) 企業誘致のための奨励処置（対象地絞込み&上限を倍額に）
土地取得奨励金、建物建設奨励金、不均一課税、雇用奨励金
- (2) 工業系用地の保全
工業保全の地区計画、工業用地継承奨励金
- (3) 施設整備特別融資
- (4) 工業立地法準則条例による緑地率緩和
- (5) 企業立地マッチング促進事業
です。

平成24年度 産業振興行政全般についての予算をお聞きしました。

産業・雇用政策課	149億6,875.1万円
	前年比 16.7%

<主な内訳>

中小企業景気対策事業預託金	109億2,908万円
企業誘致等推進事業	17億7,674万円
中小企業事業資金融資預託金	8億7,844万円

次に、産業振興施策の成果について（企業誘致関連）お聞きしました。企業誘致に係る効果については、毎年1回、産業集積促進条例に基づき調査を実施し、調査の項目は、景況、雇用、取引状況、社会貢献、トピックス（震災やリーマンショック影響等だそうです）。

これまで、新規立地等に係る投資総額は、約1300億円。

追加投資額は12社で約100億円。

新卒の雇用は、平成23年度において412人（うち市民は約半分の201人）市民雇用は前年より56人増えている。

市内企業との部品発注、外注などでの取引額は、約84億円 前年より21億円増えている。

その他、清掃、警備、廃棄物処理、弁当など維持管理関係の市内での取引額は、3億7400万円 前年より7400万円増えている。

来訪者は前年に比べ3割増加。という調査結果だったそうです。このように全て良い方向へと向かいつつあることを教えて頂きました。個別な事例として・日産リーフに搭載されているリチウムイオン二次電池の電極を製造する「NEC エナジーデバイス」が137億円かけ市内に新規立地。市奨励金と県助成金の相乗効果により、今後成長が期待される最先端産業を担う業種が立地することができた。

加えて22年度には、国の低炭素型立地補助金の採択を受け、当初計画に加え、数百億円（総額で500億円規模：日経新聞）規模の追加投資を行った。

雇用の増も図られ、今後の税収増も期待されるそうです。

このように具体例までお聞きしますと、よりわかりやすく感じました。

今回、相模原市の産業振興行政で、西宮市では行われていない「企業立地マッチング促進事業」について、私自身が興味深く聞かせて頂きました。

この企業立地マッチング事業において市が企業と宅建業者の仲介を行う意義についてお聞きしました。

工場などの新規立地や移転などは、企業にとって形成戦略上極めて重要で、秘匿性の高い事項となっているケースが多い。

新規立地については株主への説明、移転については従業員（組合）への説明などの事前に情報が漏れないよう、企業側としては最大限配慮する傾向が高い。

そのため、広く不動産業界に募集するのではなく、企業独自で幹部社員が調査を行うこともあり、そのなかで、情報の秘匿性が確保できる、信頼性の高い市役所や県に土地建物情報が寄せられてくるものと思われる。

との説明をいただき確かに企業側にとっては、情報の秘匿性は重要であり、良い事業であると感じましたが、実際の成果をお聞きしますと、現在のところ成功報酬の支払い事例は1件だけでした。なぜかと聞くとこれまで表舞台にでない、様々な情報について意見交換を行ってきた。日ごろから様々な不動産情報を提供して頂くコーディネーターもあり、また限られた期間の中でのお願い事など行ったこともあり、この制度はスキームに載らない多くの付加価値があるものと認識している。中には、コーディネーターの情報を踏まえ、市長がトップセールスを行ったこともある。とのことで実質的には、なかなか、うまくマッチングする土地が見つからないのが、現状のようです。

そしてこの事業の課題については、コーディネーターによって情報量、対応力などにおいて温度差がある。市へ積極的に情報を寄せる方、協力いただける方、極めて限定的な情報しか持たない方など、様々であり、そうした点について選別できないという点が課題である。とのこと、このような点から、企業立地コーディネーターの情報量など大切になることから、教育研修などを行いスキルアップが重要だと感じました。

そして、本市（西宮市）は第2次西宮市産業振興計画を策定し、平成24年度から5年間計画が進められているところであります。市としては、産業振興の課題は、相模原市のように大規模な政策事業はできませんが、限られた資源を活用して最大限に効果を発揮させるための戦略的な発想が不可欠となるということです

そのために、到来してくる「機会」を的確に捉えて、「西宮市の優位性・ポテンシャル」を最大限に活かし、本市産業の成長を促進していく取り組みが必要となります。それとともに、本市が直面する「脅威」に対応して、市内の産業を維持・発展させていく取り組みが必要となります。

一方、産業政策においては、戦略的な観点に加えて、市内に立地する企業の経営実態や地域の動向に対応した、地道できめ細かな取り組みが必要となります。

今回、相模原市産業振興行政について強く感じたことは、今後50年を見据えて、明日の発展・飛躍に向けた歩み（STEP）が考えられていることに深く感動しました。このことに対する大きな軸に交通の利便性があり、「アクセス良好！内部ハブ・シティさがみはら！産業・経済発展と市民生活の向上をさらにめざす街、さがみはら。首都圏の主要都市や羽田空港への好アクセスに加え、新たな交通動脈として期待高まる。また、「リニア中央新幹線」が開業したあか

つきには、中部圏、近畿圏へのアクセスも更に向上するとのことです。

このように大きな展望を持つことが、産業振興へ50年という歩み（STEP）を見通すことができたと思います。西宮市も直近に大規模事業所の撤退問題が顕在化しておりますが、未来へピンチをチャンスに変える展開ができることを願いたいと強く思いました。

さいたま市 ・ スポーツ振興行政について

さいたま市は2001年5月に浦和市、大宮市、与野市が合併し新市として誕生しました。面積217、49km²、人口120万人の政令指定都市です。

平成22年4月に「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行し、すべての市民に等が障害の有無及びその程度にかかわらず、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわることができる機会を増やし、並びに市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツ振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すことを決めました。

計画期間は平成23年から平成32年までの10年間で計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向の変化に対応するために、原則として中間年に見直しを行うとのことです。

そして、基本戦略には3つあり、生涯スポーツ振興 地域コミュニティの形成 スポーツとまちづくりの広範な分野との連携です。

中でも、まちづくりの広範な分野との連携は、「する」「みる」「ささえる」

「まなぶ」というスポーツの活動を・教育（スポーツの振興により、市民、特に子どもたちの健全な心身の育成を図ります。）文化（スポーツと様々な文化が連携することで、本市独自の文化を育みます。）・環境（スポーツイベントや様々なスポーツ活動と環境負荷提言活動が連携することにより、市民の環境意識を高めます。）・経済、観光（スポーツイベントなどスポーツ関連活動の実施により、地域経済の活性化や観光の振興を図ります。）・都市計画（スポーツと都市計画が連携することで、スポーツを行う環境だけでなく、生活環境の向上を図ります。）などの施策展開の方針が定められています。

このように連携し展開していくことは、市全体が、スポーツ行政を軸に動いていることがよくわかり、素晴らしいことと大変感動いたしました。

しかし、さいたま市のようにスポーツ振興行政を力強く推し進めることがで

きるのは、「さいたまスーパーアリーナ」のような世界ランクのイベント施設が多数あることだと思います。

西宮市は甲子園球場があるもののなかなかこのような展開はでききれていないと思います。

そして、西宮市でも他でも聞いたことがない、「さいたまスポーツコミッション」についてお尋ねさせていただきました。

「さいたまスポーツコミッション」とはさいたま市及びその周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの誘致を通じて地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的に組織された団体です。「スポーツによる地域経済活性化のエンジン（推進機関）」としてスポーツ、経済、観光関係団体、行政機関などから構成され、社団法人さいたま観光国際協会が事務局を担っています。

スポーツコミッション！これが、一流アスリートを生み出すことも、さいたま市のスポーツ振興の軸にもなっているように思います。

中でも、4つの重点施策 新しい公共（官だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的な公共的な財・サービス提案及び提供主体となり、身近な分野において担う共助の精神で行う仕組み、体制、活動のこと）

総合型地域スポーツクラブの活動支援 スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定 スポーツコミッションとの連携やスポーツボランティアの活用などによるスポーツイベントの開催 ウォーキング・ランニング・サイクリングと観光資源との連携。を推進されています。

この 新しい公共！の意味にもあるように、官だけではなく、企業など、そして市民参加に力を入れておられ、身近な分野を共助の精神で行う仕組みが、ひとつを軸に市政動かすことできる大きなポイントであるように感じました。

サッカーのまち さいたま！の偉業も高く、今後は女子サッカーに力を入れられると力強く決意されてました。

私も、これからのさいたま市スポーツ振興にはご期待をさせていただきながら、楽しみにさせていただきますと思います。

大田区 観光振興行政について（おおたオープンファクトリー）

大田区は昭和22年3月、当時の「大森区」「蒲田区」が一緒になって誕生しました。面積は60.42km²、人口695,795人です。

【大田区観光振興の将来の目標・あるべき」姿】

「知る人ぞ知る魅力」を大切にできる世界とつながる生活観光都市
～あなたの知らない数多くの日常が、大田区にはあります～

【将来目標実現に向けた3つの基本的方向性】

基本的方向性1、こだわりをもった国際的な生活観光都市の展開

- ・ 大田ならではの特色ある資源を見出す。
- ・ 大田物語として編集し、観光大田をブランドへと導く

基本的方向性2、近き者と遠き者も惹きつける。豊かな楽しみと輝きの展開

- ・ にぎわい、観光都市の核をつくる。
- ・ 五感と移ろいで楽しめる仕掛けをつくる。

基本的方向性3、集散往来、快適回遊の展開

- ・ 来訪者を迎え入れる情報を発信する。
- ・ 快適回遊と交通ネットワークを整える。
- ・ まちづくりと連携した人材育成と組織化を図る。

ということです。

そして、基本戦略の考え方で、各施策、事業の取り組みの優先順位を考えるにあたっては、「容易性・実効性」・すぐにできること！を実施することにより、始動期の取り組みが速やかに動き出す。「必要性・波及度」・すぐにやるべきこと！すぐにできること、を展開した後、すぐにやるべきこと、を展開することにより始動期の取り組みの加速度が増す。「共楽性・効果の実感と共有」・みんなでやるのが楽しいこと！みんなで取り組むことにより効果を発揮し、効果が見える喜びをみんなで共有することにより、楽しみながら持続的に発展することができる。の3つの観点に基づいて定める。

今回、大田区の視察におきましては、西宮市観光事業、と比べてみると

よく似たところもあります。羽田空港の乗客数は年間約6,700万人もあります。その客をどのように引き止めて大田区内の観光にきてもらえるか。

西宮市も甲子園球場393万6千人、西宮神社が182万人と年間に入り込み数の5割を占めているが、そこからはどこにも寄らずに帰ってしまわれる客が多数です。このような同じような課題をもつての観光行政ですが、大田区が一番の主張は、大田区の下町としての持ち味を見て感じてもらいたい。観光マップの中にも、銭湯だけの案内をしているマップがあり、江戸時代から広まった公衆浴場でコミュニケーションを取る場として親しまれている。このことから、観光場所としています。西宮市としては、温泉でもない銭湯を観光場所とするのは、考えられないことのように思いました。

このように、きれいに見せるとか、雰囲気をつくることにこだわらず、今のままの日本の下町、大田区を見てもらいたい！という強い意思を感じました。

私は、西宮の良いところをたくさん知っています。もっと西宮も誇りを持って西宮らしさをアピールし、「まち・たび博」を成功させたい！と強く感じて帰って参りました

三鷹市 国保事業における医療費抑制の取り組みについて

三鷹市は、東京都のほぼ中央に位置し、中央線（1930年）や京王井の頭線（1938年）に開通で急発展した典型的な郊外住宅都市です。面積は16.50km²、人口176,462人です。

三鷹市は国民健康保険の健全運営を目指して、保険税の収納率の向上を図り、合わせて「ジェネリック医薬品カード」の利用を促進し、医療費の適正な支出を図り、一般会計からの繰り入金の削減に努めた。

また、今年度は国民健康保険税の課税限度額が5万円引き上げられることになりました。しかし国の動向を見極めて、保険税負担のあり方についてさらに検討を進める。

（目標指標：現年課税分の国民健康保険税収納率については91.5%とした。）

【達成状況】

国民健康保険財政の健全化を図るため、国民健康保険税について平成23年度は課税限度額の引き上げを行うと共に、保険税負担のあり方を検討し平成2

4年度において課税限度額及び均等割り額の引き上げを決定しました。

「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証更新時に全世帯に配布すると共に、国民健康保険中央会の新システムを利用し「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しました。

現年課税分の収納については、電話等での催告の早期着手などを通じ、滞納者との接触の機会を多く持つことにより、収納率は92.2%と目標の収納率を上回りました。 とのご報告を頂きました。

まず、国民健康保険について、西宮市との違いは、三鷹市は国民保険税として収納していること、すなわち、西宮市は国民健康保険料としていますが、三鷹市は税金としていることです。西宮市の収納率から考えると良いのかもしれませんが、しかし、このことに関しては、色々な議論が出てくると思います。

また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、厚生労働省が、特許が切れた先発医薬品（新薬）と有効成分、分量、用法、効能及び効果が同等と認めた医薬品です。これを、使って薬代を安くするねらいです。しかし、市民目線、市民感情からすると、本当に大丈夫か？や効能の良い薬は安いものよりも高い方が、よく効くのでは？などの不安の声を聞きます。本当の意味で、このような不安がなくなれば、西宮市も考える必要があると思いました。

以上、

市民文教常任委員会行政視察報告書

蒼士会 田中 正剛

調査の期間	平成 24 年 11 月 14 日（水）～ 16 日（金）	
調査先及び 調査事項	相模原市	・産業振興行政について
	さいたま市	・スポーツ振興行政について
	大田区	・観光振興行政について（おおたオープンファクトリー等）
	三鷹市	・国保事業における医療費適正化の取り組みについて

意見・感想等

神奈川県相模原市

産業振興行政について

今回は、幅広い産業振興施策のうち、企業立地に関する取り組みについて話を伺った。本市では、平成 23 年度より企業立地促進法に基づく基本計画の策定に取り組み、条例制定後に企業立地優遇制度を創設予定である。そうした施策を議会で検討する中で、施策の充実や効果の発揮の仕方、効果測定等に関する意見や提案をするにあたっての参考とすることを目的に話を伺った。

< 取り組みの背景 >

- ・宇宙探査機「はやぶさ」で有名となった JAXA の研究所が所在する。よって、宇宙産業も多い。
- ・リニア中央新幹線の駅誘致活動を行い、広域交流拠点の形成を目指している。また、政令市移行に伴い、その広域交流拠点都市に相応しい「新しい拠点づくり」を開始した。
- ・もともと工業都市として発展し、その後徐々に住宅が張り付いてきたものの、後から来た住民の苦情が増え、肩身がせまくなってきたという声が企業から上がっていた。
- ・地盤が固いという地理的特性から、大地震時にも揺れに強いという強みが売りとなって、バックアップオフィス（に適している）として選んでいる企業も多い。

< 取り組みの概要 >

さがみはら産業集積促進方針（STEP50）について

平成 17 年に創設、平成 22 年に改正され、計画期間は平成 27 年度までの 5 年間である。

創設時の STEP50

1．企業誘致のための奨励措置（施設整備奨励金、不均一課税、雇用奨励金） 2．工業系用地の保全（工業保全の地区計画、工業用地継承奨励金） 3．施設整備特別融資、4．企業立地マッチング促進事業

選択と集中のもと、効果的かつ戦略的な産業集積促進方策を展開するという方針で改正された新 STEP50 の概要は以下の通りである。工業系用途地域ならどこでも対象となったものを、「新たな都市づくりの拠点」を指定して対象地を絞り込んだ代わりに、奨励金の上限を 2 倍に拡大した。また、雇用奨励金の適用対象条件を緩和、中小企業施設整備融資制度の拡充を行った。

新 STEP50

1．企業誘致のための奨励措置（土地取得奨励金、建物建設奨励金、不均一課税、雇用奨励金） 2．工業系用地の保全（工業保全の地区計画、工業用地継承奨励金） 3．施設整備特別融資、4．工場立地法準則条例による緑地率の緩和、5．企業立地マッチング促進事業

1．企業誘致のための奨励措置

県の制度との併用も可能である（奨励金算定根拠となる投資額から県の補助金額は除いて計算される）。雇用奨励金は、条例に則って 10 年の操業義務を課しているが、罰則規定がないため撤退時の対応として返金も検討中である。これまで、制度適用後に撤退した企業もあるが、返金してもらうか否かは決定していない。制度開始時にはルールは決めていなかったため、現在、弁護士や審査会の委員にも相談して対応している最中で、年内にはそのルールを決める予定である。

奨励措置要件のうち、「同一敷地内での増設の場合は 30 年以上市内で操業していること」という条件については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に掲げる工場の耐用年数から、建替えの時期を考慮して設定している。30 年未満の企業で、その企業の成長に伴う増設については新たな敷地を購入するケースがほとんどであり、30 年以上というハードルがネックとなるようなケースは少ない様子であった。

2．工業系用地の保全

用途地域が工業専用地域であれば大丈夫であるが、工業地域の場合は規制が少ない分、工場からマンションまで幅広いジャンルのもので建設できるため、住宅を建てられないようにするためには地区計画が必要となる。しかし、売却時の値段に悪影響を及ぼす可能性が高いため、工場の地権者の理解が不可欠となる。

5．企業立地マッチング促進事業

はじめは、平成 18 年 4 月に企業立地推進室を創ったものの、プロジェクトチームをたった 5 名で動かし始めた。ターゲットを絞って、周辺自治体にある老朽化している工場を把握して、年間 500 件以上の企業を、パンフレットを持って営業に回ったそうである。そし

て、問い合わせがあったら逃さないという姿勢でのぞんだそうである。現在は、2日に1件程度という非常に高い頻度で問い合わせがあるそうである。

< 取り組みの成果 >

各種奨励金：平成17年度～23年度の7年間の交付実績は、77社に対して216件の交付を実施し、奨励金額は約58億円、計画期間の今後4年間で、20社に対して39件、約26億7000万円の奨励金を見込んでいる。交付先の企業数は合計82社となっている。

工業用地継承奨励金：5社に対して3500万円の交付を行い、約20000haを継承することができた。マンションデベロッパーに売却を検討していた企業が、この制度によって適用対象企業への売却へと変更した事例もある。

工業保全の地区計画：行政の働きかけの結果ようやく1カ所（平成21年、田名清水原赤坂地区、面積は12ha）で実現した。住・工がすでに混在している地域もあり、そうした地区は手遅れであり、地域住民の合意形成は難しいが、周辺が工業地で企業が集積している地区であれば同意していただけそうとのことであった。他2地区で検討中である。

企業立地マッチング促進事業：現実問題、マッチングできるような企業の希望に合ったような土地はなかなか見つからない。委託しているコーディネーターには交渉が成立したら、元来の買い主からの成功報酬に上乘せして、市が報酬を支払っている。不動産企業に対してインセンティブを働かすという、産業集積政策をより一層進めるための投資である。マッチングの成功件数は少ないものの、市の守秘義務が信頼されている様子で、市に対しては安心して相談していただけることから、市に情報が寄せられて誘致のチャンスが広がる上に、様々な企業の動向に関する情報が得られるという見えない効果がある。

市税収入：平成24年度の見込みも加えると平成18年度からの7年間で、約19億円の増収が図れたと計算されている。

雇用の創出：平成18年度から23年度の6年間の新規採用数は、正社員3396名、パート1853名、そのうち市民は正社員1732名、パート545名という効果を生んでいる。

政策の評価手法：STEP50の認定企業へのアンケートを取っている。また、政令市になってから産業連関表を作成し経済効果も出している。現在、これらの取り組みの効果を算出するための予算を要求中で、今後3年間で1500万円を要する見込みである。

その他：海外に出ていった企業が戻ってきた事例もあるとのことで、日本の産業空洞化対策にも一定の効果を発揮する可能性を秘めている取り組みである。

< 意見及び感想 >

企業誘致等推進事業だけで、平成24年度予算が約17億円となっており、一定の財政力が必要である。また、税収の観点では、効果額が投資額を大きく下回っていることから、今後、本市で企業立地の施策を展開していくためには、今後の継続的な企業活動を促進することによって、雇用の創出など、どの程度まちづくりの効果を発揮できるかを計算する

必要がある。相模原市ではすでに市税の増収額が明示されていたが、私が以前に一般質問において必要性を主張した商工政策における対象企業からの直接的な税収効果分析は非常に重要であると改めて感じた。また、産業連関表の活用についても、必要経費を勘案しながら検討するべきと考える。

本市の法人市民税収は、約 40 億円前後で近年ほぼ横ばいとなっており、市税収入全体に占める割合は少ないものの、撤退した企業跡地がマンションとなり、保育所不足や市内の半数近い小学校で教室不足が発生するなどの社会インフラの整備が追い付いていない状況を鑑みると、新規の企業誘致と同時に既存企業の流出防止策が必要であると考えます。これまでも酒造会社の跡地、競輪場や阪神パーク等の商業跡地が巨大マンションに変わること、まちのめまぐるしい変容を経験し、現在もアサヒビール西宮工場の撤退問題を抱えている経験から、今後の計画的なまちづくりを進めるために、工業用地継承奨励金制度についても早急に導入を検討すべきである。

そして、地区計画の策定に対する奨励金については、本市の場合、住工混在地域が多くすでに手遅れの地域も多いかもしれないが、要綱によるマンション規制のみしか手を打っていないなかで、大きな土地を所有して営業している企業へのヒアリングも行いながら、企業立地のための地区計画の策定を促す有効な施策を検討する必要性も感じた。

また、本市においては、建設業や不動産業も多数存在しているながら、目に見えた有効な支援ができていないことから、税収の確保、雇用の創出や各種負担金・使用料の観点からも、全庁的に支援するための産業振興の方策を検討するべきである。例えば、八王子市のように、企業立地優遇制度のなかで、市内建設業を活用した投資に対する加算金制度も有効な方策の一つと考える。

本市において、条例を制定し優遇制度を創設することについて、私は一定の評価をしている。今後、その効果を明示する努力や緑化率の緩和などの更なる制度の拡充も期待したい。緑化率の緩和は多くの自治体で実施されており、本市でも取り入れるべきである。

最後に、奨励金の支給対象の絞り込みと金額上限の引き上げで効果を上げようとするなど選択と集中が行われており、時代の流れや市にとっての社会環境の変化に応じた制度運用を行うための改正がされている。企業立地促進の取り組みは、「やるならば魂を入れてやらないと成果が上がらない、企業を大切にするという姿勢が大切である」との担当の方の言葉が印象的であった。相模原市では、やっつけの政策、やりっぱなしの政策となっていないからこそ、一定の政策目的を達成できていると感じた。本市の職員にもそうした意識を持って取り組んでいただけることを期待したい。

埼玉県さいたま市

スポーツ振興のまちづくりについて

本市では、現在、スポーツ推進計画の策定に取り組んでいる。そして、私は、その計画の中で、本市が持つスポーツ資源や特性を發揮した取組みのビジョンを示すことが最も重

要と考えている。今後、計画を議会で検討する中で、施策の充実のみならず、ビジョンや方針を策定する際の考え方について学ぶことを目的に、条例を策定してスポーツ振興をまちづくりと絡めて展開しようとしているさいたま市にて話を伺った。

< 取り組みの背景 >

- ・サッカーのクラブチームが 2 チーム存在しており、ワールドカップ等必要に応じて整備した結果、サッカー場が 34 面あることが特色ではある。ただし、これまで戦略的に整備してきたわけではない。
- ・浦和駒場スタジアムを女子サッカーのメッカにしようと計画中である。なお、女子サッカー日本代表の佐々木監督も市内在住とのことである。
- ・さいたま市は自転車の保有数が全国トップである。土地が平坦であることが大きな要因で、今後、歩行者と自転車の安心安全の道づくりが求められている。

< 取り組みの概要や成果 >

スポーツ振興まちづくり条例

平成 21 年のさいたま市長選挙におけるマニフェストに基づいて条例が制定された。さいたま市のスポーツ振興まちづくりの基本理念を定めた理念条例であり、平成 22 年 4 月から施行されている。市のスポーツ振興に関する取り組みの姿勢を行政内部と市民に対して条例という形で示すことで、スポーツ振興の部署のみならず、福祉や都市計画などの他の部署との連携を深めることができたそうである。説明を伺うと、スポーツ振興の取り組みが、市のまちづくりのなかに浸透しつつある様子が伝わってきた。

元々は教育委員会にあった体育課が、生涯スポーツなど学校体育以外のスポーツ振興施策を担当していた。平成 20 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があり、条例が制定された平成 22 年には市長部局へその体育課を移管して、市民スポーツ文化局を設置し、スポーツ振興を担うようになった。

スポーツ振興まちづくり計画

生涯スポーツ及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すことが目的となっている。条例に基づいて策定され、計画期間は平成 23 年度から 10 年間である。

なお、重点施策は、1 から 4 の以下のとおりである。

1. 新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブ活動の推進・支援

地域に細かくスポーツ関連団体が存在していたが、3 市が合併して市の規模が大きくなり、市がすみずみまで団体の調整を実施することが難しくなってきたので、総合型地域スポーツクラブを創設した。総合型スポーツクラブは、市内 10 区のすべてに概ね 1 つずつ設置されている。しかし、加入率が悪く、市民の認知度も低いいため、まだまだ PR が必要とのことである。本市のスポーツクラブ 21 も独自運営のための会員獲得に苦慮している所が

多いと聞いているが、さいたま市も同じ悩みを抱えている様子である。

2. スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定

施設のなかでも特に体育館が不足しているそうである。地域からの要望があるが、財政的に新施設の整備は困難であることから、今後 10 年程度利用の予定のない遊休市有地を簡易な多目的グラウンドとして臨時的に開放し、地域の方々が利用できるようにしている。

また、学校体育施設の活用も一層進めるため、夜間の照明施設を設置してきた。コイン式で地域の方が活用できるようにしてある。設置費用はグラウンドの広さによって前後するものの、1 校あたり平均約 7000 万円（国庫補助金あり）であり、これまで 2 年に 1 校のペースで設置してきた。小学校は未設置の学校が多いものの、各区の中学校で最低 1 カ所には設置されたことから、現在は改修がメインとなっている。利用方法は、自治会等と教頭で運営委員会を開催して決めている。学校開放の状況は、中学校 57 校のうち 90%、小学校 103 校で 100% の利用率となっており、平日は 18 時から 21 時に利用できる。

施設の管理については、本市と同様に都市公園内の運動施設は別の部署である公園担当の部署が担当しているため、施設管理の一元化を検討中である。また、さいたま市でも、市を挙げて公共施設マネジメントの策定に取り組んでおり、具体的な施設整備計画は未策定である。また、開館時間が画一的で非効率となっている点が課題であり、一層の利用促進を図るための時間延長や利用料金の低減や運営管理指針の策定を検討中である。

3. スポーツコミッションやスポーツボランティアの活用などによるスポーツイベントの開催

さいたまスポーツコミッションは、各種競技大会等スポーツ関連イベントの誘致を通じて、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、平成 23 年に設立された団体である。スポーツ資源をまちづくりに活かすという国内初の試みである。運営費は年間約 700 万円で、さいたま市長が会長を務め、団体の役員には、県・市のサッカー協会を始め、埼玉りそな銀行、地域 FM、テレビ埼玉、自治会、商工会議所、医師会等の地域を担う方々も就任している。また、当日に配布された資料から読み取れず質問ができなかったが、後日ホームページで役員を確認すると、さいたま市議会には、スポーツ振興議員連盟という組織がある様子である。

具体的な事業としては、さいたまスポーツコミッション基本計画が策定されている。これまで西武の 2 軍のグラウンドを活用して開催されてきた野球教室や海外サッカークラブチームを招聘して行われる「シティカップ」の開催などのノウハウを活用して事業を展開しようと考えている。これまでも国際試合をはじめ、大規模の試合の誘致に力を入れてきたことが大きな強みとなっているそうである。今後の取り組みによって、ますます観光客の集客が期待され、地域経済の活性化とスポーツの活性化にも寄与することが期待されている。また、行政内部でも観光の部署と連携の強化が図れたそうである。

4. ウォーキング・ランニング・サイクリングと観光資源の連携

現在開催しているハーフマラソンをフルマラソンにすることも検討したが、東京への入口になっているため自動車の交通量が多く、交通関係者の理解が必要であるとのことであった。今後、スポーツコミッション基本計画ではエコロジカルスポーツとして企画されているサイクリングイベントやウォーキングイベントの開催も検討中である。また、普段の生活の中でも自転車の通行量が多く、「都市交通戦略」のなかで自転車の利用及び安全走行に関する取り組みが重点的に取り扱われている。その都市交通戦略のなかでは、条例に基づいて「健康づくりを目的とした歩道整備」が盛り込まれるなど交通の部局の理解も深まっている。また、健康づくりを担当する部署との連携も深まったそうである。

<意見及び感想等>

さいたま市のスポーツ振興まちづくりの取り組みは、非常に特徴的であり、文教住宅都市を標榜する本市においても、是非とも参考にするべき政策である。以前、一般質問でも取り上げ、本市は甲子園球場があるまちとして、野球を核にして、ハード・ソフト両面からのまちづくりを行うべきと考えてきたが、改めて、スポーツ振興とまちづくりの連携の必要性を感じた。山・川・海と恵まれた自然環境などの資源を有している本市においては、野球のみならず、マリンスポーツなども含めて本市が持つスポーツ資源を洗い出し、そのスポーツ資源を活かしたスポーツ推進戦略が必要と考える。特に、スポーツコミッション事業については、まだまだ奥が深く、当日の研修では学びきれなかったが、本市でも、スポーツ推進計画の策定に当たって、都市型観光と連携したスポーツコミッションの概念の導入についても本格的に検討すべきであると感じた。本来であれば、外郭団体である財団法人西宮スポーツセンターを改革して担っていただきたい役割であるが、これまでの改革の失敗を鑑みると、新たに組織を立ち上げた方がよいように思う。

本市も施設が不足していることから学校体育施設で補う必要があると考える。そのためにも、学校のグラウンドにも照明施設を設置して、もっと地域に開放する環境整備を進めた方が、新施設を整備するよりも効率的により多くの市民が利用できる環境が整備されると思う。本市が現在重点的に進めている公共施設マネジメントとも連携し、スポーツ推進計画のなかで、照明施設の整備についても検討すべきである。また、施設管理の一元化など一連の改革についても参考とすべきである。

担当者の話のなかで、「スポーツ施設はまちづくりの核である」という言葉が非常に印象的であった。自転車の利用促進やウォーキングの促進は、車の減少、環境問題にも寄与するという一方で、教育のみならず、観光、健康づくり、交通、コミュニティなど、他分野にまたがって、連携が深まってきている様子が伺えた。条例を制定した効果と思われる。本市でも同様の条例化も検討するべきであると思う。

現在作業を進めているスポーツ推進計画のなかで、目先だけの形だけの計画ではなく、さいたま市の計画のように、あらゆる場面でスポーツに触れることのできるまちづくりを

推進するためのビジョンが盛り込まれることを期待したい。

東京都大田区

観光行政について（おおたオープンファクトリーを中心に）

本市では、都市型観光計画を策定し、現在、「まちたび博」に取り組んでいる。今後、議会でそれらの取り組みの成果を検討する中で、効果測定等に関する意見や提案をするにあたっての参考とするという視点で話を伺った。なお、オープンファクトリーを主催している観光協会の栗原氏にも同席していただいた。

< 取り組みの背景 >

・羽田空港の所在であり、「梅ちゃん先生」の舞台となった蒲田や高級住宅街の田園調布が所在するバラエティに富んだまちである。

・観光政策に本格的に取り組み始めたのは4年前からである。2009年によく4名の部署を設置した。観光政策全体の予算は、約7500万円で、議会では、スポーツ観光特別委員会を月に1回開催しているそうである。

< 取り組みの概要及び成果 >

大田区観光振興プラン

施策による経済効果を図るのは困難とのことであった。ホテルの稼働率はよいそうだが、ビジネス目的なのか観光目的なのかは不明である。予算をとって効果に関する調査をかけたいとは考えているが、今はそこまで至っていないとのことである。

オープンファクトリー

観光協会は、外郭団体ではなく一般社団法人であるため、会員170名の会費での運営されている。最初はHPを立ち上げるくらいのことしかできなかったが、市と協働することによって施策がずいぶん進んだそうである。

第1回は、平成24年2月に開催（単発）し、次は平成24年12月1日実施の予定である。「西の東大阪、東の大田」と言われ、約4000もの極小工場があるという特性を生かした事業である。きっかけは、学生の提案（ツーリズム）であり、学生が工場を訪問して企画したそうである。

単なる工場見学ツアーでは、工場にメリットが残らないことが懸念材料であったが、意外にも1200人もの参加があり、工場に御礼に回った際には、従業員の活性化につながったなど、工場主からも意外と好評であったそうである。普段は、シャッターを閉めて中で作業されている工場が多いため、普段見ることのできない仕事を見ることができるといことで参加者の関心を引いた様子であった。なお、求める成果や効果測定は行われていない。他市の工場見学では月に1回の開催で満員でも40人そこそこであり、それに比べると、年に1回で1200人の集客はすごいことである。赤ちゃん連れや学生グループ、女性も多かったそうであるが、詳細の集客状況は把握されていない。

< 意見及び感想 >

大田区でも、観光政策は苦勞している様子であると感じた。オープンファクトリーの今後の継続性については課題であると思われるが、ものづくりを体験できるという機会を提供することで、将来的にどのような効果をもたらすのか、今後の取り組みに注目したい。

特に、子どもの反応がいいとのことであった。しかし、子ども連れの親子の参加総数は把握されていなかった。教育的に「見せる」ということはよいことであり、ものづくりの後継者育成など人材育成の観点から、まちの特性を生かして、こうした事業を企画するのは有効かもしれない。本市の特性を鑑みて、この事業を本市においてどう応用すべきなのかは見いだせなかったが、今後の教育施策の参考にもしたい。

東京都三鷹市

国保事業における医療費の適正化（ジェネリック医薬品の使用促進を中心に）について本市においても、国保事業の財政が厳しい中で適正化に取り組んでいる。今後、議会での評価や提案を行う際の参考とするため、ジェネリック医薬品の使用促進事業を中心に、医療費の適正化事業について話を伺った。

< 取り組みの背景 >

- ・国民健康保険の加入率は平成 16、17 年度に 36.4%であったものが、平成 24 年度は 26.4%まで徐々に減少を続けている。
- ・平成 23 年度の国保会計の歳入歳出決算は約 160 億円であり、繰入金は基準内・外を合わせて約 24 億円と繰入金に頼らざるを得ない状況である。普通調整交付金（9%分）が交付されていないようで、これも繰入金で対応している。
- ・保険税制度を採用しており、平成 19 年度からは、保険税の計算方法を旧但し書き方式に見直した。コンビニ収納も始めている。
- ・乳幼児医療費助成については、小学校就学前の児童までが対象ではあるが、平成 23 年 10 月から所得制限を外している。
- ・保険料軽減のための繰り入れは約 18 億円である。減免の対象は火災や災害のみであり、失職等の事由では減免されない。

< 取り組みの概要 >

ジェネリック医薬品の差額通知

差額通知を行い、平成 23 年 11 月から平成 24 年 8 月までの 9 カ月で、ジェネリック医薬品の利用率は 18.5%から 22.3%に伸び、今後 30%まで伸ばすことを目標にしている。金額ベースでは、7%から 8.9%に伸びている。通知を続ければ一層の利用促進の見込みがあると考えている。市民から意見聴取も行っており、院内処方の場合にジェネリック医薬品の場合処方箋料がかかる分、高くなるケースがあることなどが課題として把握されている。

問い合わせに対応するコールセンター業務は国民健康保険中央会が対応してくれる。

< 取り組みの効果 >

平成 24 年 8 月の効果額は、患者負担相当額としては約 32 万 7000 円の削減ができ、国保会計では約 113 万 9000 円の削減効果があった。1 件当たりの効果は約 3900 円である。呉市で行っているレセプトデータベースの作成は、委託料が高すぎるため、国民健康保険中央会が提供しているものを活用している。費用が安く効果分析もしてくれるため、これで十分であると考えている。年間約 1000 万円の効果が見込まれており、差額通知は一定の効果을あげている。国からも委託分の交付金があるため、いまのところは、保険者の負担が少なくすむこともあり、しばらく続けていきたいとのことであった。

収納相談を夜間休日各月 10 日間（12 月、2 月、5 月）に行っている。平日の夜間はあまり相談がないため実施をやめた経緯がある。その結果、滞納繰越の収納率が 24.97% と大変高く東京都で第 4 位の高さとなっている。また、市税と統合せずに単独で滞納対策を実施しているため数字が高いとのことである。また、転出者には特に徹底した財産調査をして差し押さえを実施しており、効果が非常に大きいそうである。保険税としているメリットとしては、保険料なら 2 年の時効だが保険税なら 5 年であるという面と、保険料よりも税の方が、義務感を伝えやすいというメリットがあるそうである。

< 意見・感想 >

医療費適正化の取り組みは、大きくは保険料の滞納対策であり、担当の方のお話も滞納対策に重点が置かれていた。ジェネリック医薬品の利用促進については、差額通知のように市民に対して目に見える形で示すことが効果的ではあるものの、システム改修経費や人件費その他経費も含めて費用対効果を慎重に検討するべきであると感じた。国保会計の適正化で急がれる対策は、滞納対策である。

< 総まとめの意見・感想等 >

今回の視察は、4 市中 2 市が政令市、残る自治体も、東京都の自治体といずれも財源がある程度豊かであり、思い切った政策の展開が可能という本市とは環境の違いはあるものの、それ以上に、特に相模原市やさいたま市では、政策推進を明確な目標のもとで、地道に施策を実施している姿勢を聞かせていただき、非常に有意義な視察となった。

「市民文教常任委員会行政視察報告書」

谷本 豊

11月14日(水)～11月16日(金) 市民文教常任委員会で視察を行いました。調査事項は、産業行政について(相模原市)スポーツ振興行政について(さいたま市)観光振興行政について・おおたオープンファクトリー等(大田区)国保事業における医療費抑制の取り組みについて(三鷹市)です。それでは以下にそれぞれの調査事項について述べていきたいと思ひます。

まず最初に産業振興行政について述べます。相模原市では政令指定都市に相応しい「新たな拠点づくり」・企業から選ばれるためのより効果的な立地インセンティブと企業ニーズのスピードに対応した工業用地の提供の必要性・「産業の空洞化」の歯止めをより確かなものにする必要性等の背景から、現行のSTEP50をベースに「新たな都市づくりの拠点」への企業立地の促進、つまり新たな「さがみはら産業集積促進方策(新STEP50)を平成22年4月から(平成27年3月までの5年間の予定)実施しています。

新 STEP50 の考え方は「新たな都市づくりの拠点への立地促進・主体的な工業用地保全の取り組みを支援・ものづくり人材の確保を支援・融資制度を軸とした支援・奨励措置に伴う財政負担の圧縮を視点として「選択と集中」の下、効果的かつ戦略的な産業集積促進政策を展開という方針です。そして産業振興政策の成果として、新卒の雇用は平成 23 年度において 412 人（市民は約半分の 201 人）で市民雇用は前年より 56 人増えている、市内企業との部品の発注・外注等での取り引き額は約 84 億円で前年より 21 億円増えている、清掃・警備・廃棄物処理・弁当等維持管理関係の市内での取り引き額は 3 億 7400 万円で前年より 7400 万円増えている、来訪者は前年に比べ 3 割増加している、市奨励金と県助成金の相乗効果により今後成長が期待される最先端産業を担う業種が本市に立地する事ができた、22 年度には国の低炭素型立地補助金の選択を受け当初計画に加え数百億円規模の追加投資を行った等があります。

西宮市では平成 25 年 4 月 1 日から「西宮市企業立地促進条例（仮称）」が施行されます。その概要は市内企業が工場等の増設・建替・市内間移転を行う場合や市外企業が市内に新規工場等の立地を行う場合に一定の要件を満たせば奨励金を交付するというもので対象業種は製造業・学術・開発機関です。西宮市は相模原市と比べて用地はかなり限られています。しかしながら交通の利便性があります。したがって既存企業の事業拡大や新規企業の立地等も大変重要ですが、既存企業が市外へ移転しないよう、特に大企業定着を促進して欲しいと要望します。

次にスポーツ振興行政について述べます。

さいたま市は平成 22 年 4 月に「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行しました。そしてその条例にもとづいた「スポーツ振興まちづくり計画」ではスポーツとまちづくりの広範な分野において、市民等・スポーツ関連団体・事業者及び行政が連携を図るための方向性を定めていると同時に、スポーツが有す

る体力の向上や健康の保持増進を基本とし「一市民一スポーツ」の確立とともに、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティ、安全・安心のまちづくり等、現代の社会が抱える多くの課題に適切に対応するため、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策を体系的に定めています。とりわけさいたま市は100年を超える歴史と伝統あるサッカーを核としてスポーツをテーマとしたまちづくりを目指しています。浦和レッズと大宮アルディージャのホームタウンとして両クラブと「サッカーのまち」は強い絆で結ばれ、スタジアム内外で繰りひろげられるサポーターたちの熱烈な応援風景は日常的なまちの一角になっている等、さいたま市のサッカーは「文化」としてさいたま市に根付いているようです。又さいたま市には、世界トップクラスのイベント施設である「さいたまスーパーアリーナ」、メインアリーナ面積は2590 m²・最大約3000席の観覧席を備えた「さいたま市記念総合体育館（Vアリーナ）」をはじめ合計8館を擁する充実の体育館（武

道館)施設、「埼玉県営大宮球場」「さいたま市営大宮球場」、「埼玉スタジアム 2002」「NACK 5 スタジアム大宮」「駒場スタジアム」、「秋ヶ瀬公園」「荒川総合運動公園」等多様なニーズに対応する施設が多くあります。西宮市には甲子園球場があります。シーズン中はプロ野球の試合を見る事ができ、甲子園出場経験のある高校野球チームも多くあります。関西学院大学アメリカンフットボール部・武庫川女子大学タッチフットボール部・西宮ブルーインズ(社会人Xリーグ1部アメリカンフットボールチーム)等アメフトの聖地でもあります。他にも多種多様な団体があります。私は今年の6月議会で「スポーツを軸としたまちづくりについて」という題で一般質問して、その質問の中の一つに「市は、市内のスポーツ施設・団体・人材をどのように生かしているのでしょうか、又生かしていくのでしょうか」というのがあります。今年の3月にはスポーツ基本計画が策定されました。こういう時期だからこそ尚更、市民の健康保持といった役目もあり医療

費の削減にも結び付くと思われるスポーツを通して「スポーツ文化のまち西宮」を推進して欲しいと要望します。

次に観光振興行政について述べます。大田区では今年の2月4日に「第1回おおたオープンファクトリー」が開催されました。工場集積地域において、エリアを限定した複数の工場見学と体験プログラムといった産業観光の側面と、さらにはそれを巡るまち歩きやツアー等によってモノづくりのまちを地域内外にアピールするエリアプロモーションの側面を持つイベントで、それぞれの工場ではどんな技術を使ってどんなモノを作っているのかという説明や体験を行い、まちのいたるところで大田のモノづくりに関する様々なイベントを行うことで、来街者に楽しみながら大田のモノづくりを理解してもらう事を目的としています。そして今回のオープンファクトリーでは、定時オープン、軒先オープン、工場見学・体験ツアー(5種)の3通りの方法で工場をオープンにしています。

又アンケートの結果では来街者の半数以上が大田区内居住です。西宮市は住宅都市としてのイメージが強いですが、観光客数も年間約 1200 万人で兵庫県下では神戸市について 2 位の集客数を誇ります。しかし集客の約半分が「甲子園球場」と「西宮神社」で、又目的が限定されているために、単一の施設への来訪にとどまっている現状があり、こうした施設を訪れた人を市内へ回遊させるような仕組みが必要であると考えられます。(私はこの事について去年の 12 月議会で一般質問しています) 今年の 9 月 15 日から「西宮・まちを旅する博覧会」事業が開催されています。このまちたび博の中でも「まちなか体験のプログラム」や「食を中心としたプログラム」等は好評のようです。都市型観光事業を通して、まちの歴史や文化に触れ、市内のヒトへは西宮の魅力の再発見・再認識、市外のヒトへは西宮の素晴らしい魅力を伝えてほしいと要望します。

最後に国保事業における医療費抑制の取り組みに

ついて述べます。三鷹市での個別事業・目標として、国民健康保険の健全運営を目指し保険税の収納率の向上を図るとともに、「ジェネリック医薬品希望カード」の利用を促進し医療費の適正な支出を図ることにより一般会計からの繰入金削減に努めるという事です。現年課税分の国民健康保険税収納率については91.5%を目標指数としています。私は西宮市で医療費抑制の取り組みとして大切なのは国民健康保険料の滞納金収納と健康予防だと思います。国民健康保険に関して、西宮市が三鷹市と大きく異なる数字は過年度分の滞納金収納率です。（西宮市の方が約18%低い）又さいたま市のスポーツ振興行政で述べたようにスポーツを通して、健康保持、医療費抑制に結びつける事ができればと思われれます。予防医学も大事でしょう。特に国民健康保険料の滞納金収納率向上と健康予防に取り組んでほしいと要望します。

今回の視察は4都市に行ってきましたが、それぞれの都市には様々な特徴・魅力があります。良い部分は

参考にして良い意味で利用していければいいと思います。西宮市がもっともっと素敵な魅力あるまちになるよう、皆で頑張っていきましょう！

市民文教常任委員会行政視察報告書

むの会 西田いさお

平成24年11月14日(水)から16日(金)

相模原市 (平成24年11月14日 水曜日) 全国で19番目の政令指定都市

人口 718,695人 面積 328.721 km²

視察項目 ・産業振興について



(相模原市で説明を受ける)

相模原市は都心からの交通の利便性が良く人口増につながっている。

昭和29年約9万人だった人口が、現在約72万人にまで増加している。また、大学、短期大学あり(大学院も含む)約2万5千人の学生が在籍しており、平均年齢

が他市に比べ若い。生産年齢人口も多く発展してきた都

市である。また、同市は、リニア中央新幹線駅設置による本市のポテンシャルの向上を目指している。(東京へ10分、近畿圏へ約40分)

同市は、技術力のある中小企業が多く集積しており、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業が多い。しかし、同市に限らず全国的な問題となっております工場の立地問題があります。工場地域と居住地域の混在が起因しているものです。これは、新しく工場ができたのではなく、従来あった工場周辺に住居が密集し、騒音、煤塵等トラブルが発生し新住民の要望により工場の移転が余儀なくされている。よって、開発時より工場専用地域とするような政策をすすめている。この政策では、地権者の合意が得られにくい(土地売買時における地価評価額が下落するため)問題も浮上している。このような事から産業の空洞化を防ぐため処置として工場用地の保全に対する奨励処置、中小企業等施設整備特別融資、雇用に対する奨励金などなど対策がくまれている。

土地取得奨励金（産業を中心とした新都市づくりの拠点のうち市長が定める区域に新設）

建物建設奨励金（30年企業等又は工業系地区計画区域内企業等が立地する場合）

対象となる企業等	立地場所の区分		
	産業を中心とした新たな都市づくりの拠点	工専・工業・準工・特工 等	工業系地区計画区域
すべての企業等	土地に係る投資額の10%以内（限度額10億円）		
市内30年以上操業企業等	土地・家屋に係る投資額の10%以内（限度額10億円）	家屋に係る投資額の10%以内（限度額3億円）	
工業系地区計画内立地企業等	土地に係る投資額の10%以内（限度額10億円）		家屋に係る投資額の10%以内（限度額3億円）

操業開始後5カ年に分割して交付

固定資産税及び都市計画税の不均一課税

立地区分（新設、増設、既存事業所活用）に応じて税の軽減処置（不均一課税）がある

立地の形態	立地場所の区分	対象物件
新設	産業集積促進地域	当該新設に係る土地（取得した者に限る）及び家屋（当該新設をした部分に限る）
増設（工業系地区計画区域内企業等にあつては、当該工業系地区計画区域内における増設に限る）	告示区域以外の産業集積促進地域	当該増設に係る家屋の当該増設した部分
既存事業所活用	告示区域以外の産業集積促進地域	当該既存事業所活用において取得した既存の事業所の土地

雇用奨励金 促進地域内企業が新規雇用従業員（申請時市内在住者に限る）常用雇用1人

（大企業は6人以上）を1年以上雇用した場合1人につき30万円（上限100人まで）

を経過後交付する。

企業誘致には、他市の工場へ誘致案内を昨夏、職員が 500 件手配りし、効果がでている。直接行くことで理解が得られ効果的であったと分析している。

企業立地マッチング促進事業

専門的な知識を持つ不動産関係、金融関係の協力事業者を「企業立地コーディネーター」と位置づけ、協定を結び立地動向の情報収集し、企業の要望に応じて土地探しから用地交渉等を行い企業立地を実現化させる。報償金は 1 件当たり上限 100 万円（成功報酬は 100 万円 / 1 m² 1,000 円未満切り捨て）まで支払われる。平成 18 年から 26 年までに設置されたものを対象としている。

他にも工業用地の保全に対する奨励措置・中小企業等設置整備特別融資等々手厚い支援や促進事業が行われている。

奨励金等交付企業の撤退については基準がないため、早急に基準作りを進めている。

本市においても産業振興に対して税制処置等支援処置が行われているが同市に比べ足りない部分が見られる。しかし、財政規模の違いがあり止む得ないものと考えられる。

ただ、職員が会社誘致に会社訪問し、手配りで誘致案内するなど財政の大小に関係なくできるところであり大いに見習うべきところと思います。

さいたま市（平成 24 年 11 月 15 日 木曜日）全国で 13 番目の政令指定都市

人口 1,242,729 人 面積 217.49 km²

視察項目 ・スポーツ振興行政について



さいたま市のサッカーは、1908 年埼玉師範学校（現埼玉大学）に蹴球部が創設されたことを起源として、その卒業生が子どもたちにサッカーを教えまちに広まり高校サッカーの強豪チームがひしめくまちとなっている。

現在では、Jリーグの浦和レッズと大宮アルディ（サ

サッカー発祥の地を象徴する像) ジャのホームタウンとして全国に知られている。また、サッカーはこのまちの文化として根付いており、子どもたちに引き継がれているようです。

同市のスポーツ行政は、スポーツ振興課(市長部局)22名(課長を含む)の職員を中心に市全体で取り組んでいます。

「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」は、すべての市民等が障害の有無及びその程度に関わらず、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわることができる機会を増やし、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的まちづくりを推進し、健康で活力あるまちづくりを目指している。

週1回以上の市民のスポーツ実施率は、平成15年28.9%であったのが、平成22年では39.7%と約10%以上の結果がでている。しかし、市民の86.8%が運動不足を感じている現状があるため、より一層のスポーツ活動への参加を促進しながらスポーツの推進に努められている。

施設面においては、市内10区のうち体育館の無い区もあり今後の整備が課題となっているが、スポーツイベントの誘致などに力を入れておりそれらに使われる施設は充実している。

同市のスポーツ振興は約50団体で作る組織に支えられて進んでいる。

特にサッカーJリーグ(浦和、大宮)2チームの協力を得るなどサッカーを核としたスポーツ振興を展開し、国際試合等も市主催でヨーロッパのチームを誘致して行われている。中国チームにも着目しているが現在では困難のようである。このように主催者にイベントのプロモーション活動を展開し、観光客の集客拡大、地域経済の活性化を図っている。また、市内にある1サッカー場は浦和チームの専用練習場として無料で貸与している。(管理、整備、維持管理は浦和チームが行う)【スポーツコミッション事業費26,700,000円】

市内の体育施設は、都市公園法に基づく施設がありスポーツ振興課と公園課の2元管理となっているが、これは本市における教育委員会と公園緑地課の2元管理と同じである。

小中学校の施設開放も積極的に行われており有効的である。夜間照明の無い施設にはコイン方式による照明の設置（2年に1校＝補助金）を進めている。このように施設の充実に努めているが絶対数が不足しているため、市有未利用地の整備や民間の未利用地は5年以上を目途に無償で借り受け整備しテニスコートや多目的広場として使用している。（民有地の場合固定資産税が免除）

【多目的広場整備事業費 81,428,000 円】

今後の計画

女子サッカーは、部活動として行われているのは1校のみであるため広域化計画し、現30名を40名増の拡大を図る

ウォーキング、ランニング、サイクリング道を整備し観光にも役立てる。

（ツール・ド・フランスのさいたま版を目指す）埼玉県は自転車保有率全国1位

歩道の整備「健康づくり」を含めた安全対策

同市は総合的（競技的・生涯的）スポーツを目指し市民のスポーツ振興計画を進めている。特に競技スポーツ選手を育てる環境は素晴らしいものがあります。他に注目すべきは未利用地の利用方法です。本市においても可能と思われるので今後十分な検討をする必要があると思います。また、市民スポーツ、生涯スポーツ面では長年体育振興会で地域スポーツ推進に力を入れ、現在ではスポーツクラブとして小学校区単位できめ細やかなスポーツ推進している本市の取り組みは先進的と思いました。ただ、スポーツ関連の視察でいつも感じるのは体育館の老朽化や規模不足、陸上競技場のランクアップ等の遅れです。

体育館は、アサヒビール工場跡地へ新築移転が検討されており一日も早い改善を望みます。

東京都大田区（大田区産業プラザ）（平成24年11月15日 木曜日）

人口 695,795人 面積 60.42 km²

視察項目 ・観光行政について（おおたオープンファクトリー等）

同区は、東大阪市と似た街で約4000社中従業員3～5人の小企業80%が集積して

おり、ブランド品も多くあり「ものづくり」街として観光資源にもなっている。また、NHKの連底テレビ番組の「梅ちゃん先生」の舞台として放映されたことを同区の観光PR事業として推進（17,140千円）

訪日外国人旅行者受入環境整備事業（6,179千円）

外国人旅行者を受け入れる為の環境整備で受け入れ側の研修、対応メニュー作成、PR用ホームページの立ち上げ、ショップマーク作成、マップの作成等で外国人観光客に同区の魅力をアピールする事業を展開。

観光魅力創出事業（21,600千円）

観光スポットを発掘しながら、区民が参加・体験可能なイベントやツアー等を一般社団法人太田観光協会や区民団体へ補助を通じて事業を予定している。

おおたの観光魅力創出事業（おおた観光協会への補助 19,600千円）

品川・太田地域観光まちづくり補助事業（1,000千円）

観光まちづくり助成金（地域力応援基金の特別枠 1,000千円）

観光情報の発信関連事業（28,066千円）

太田区観光大使（来～る大田区大使）（1,300千円）

区在住・在勤等の外国人大使がイベント等に参加し、大田区の魅力をブログやネットワークを通じてPRする計画（9ヶ国、17名）

観光情報コーナー等の運営（8,282千円）

羽田空港等に観光情報コーナー設けPR活動の範囲を広げる計画

情報発信媒体の作成、活用（3,374千円）

多言語版の観光用パンフやマップの作成等情報発信、海外観光雑誌等を有効活用。

太田観光協会による観光情報の提供（15,050千円）

ホームページの運営、観光PRコーナー出展等

観光展示会（トラベルマート）出展（新規60千円）

以上のように全区民で観光PRに望んでいる

2012年2月4日に行われた「おおたオープンファクトリー」が下丸子・新武蔵新田駅周辺地区を中心に23企業・工場約1,200名の来訪者の参加でにぎわった。この催しは観光以外にも「若い世代の後継」の発掘にも一役かってもらっている点も見逃せない。今回は、子どもたちに物造りを見せることが大切との思いも強かったようである。参加者の年齢が若かったのと女性が多かったのが収穫であった。



工場見学も兼ねた催しで、観光以外の効果を得ることができた。普段は塀の中の工場を開放することにより周辺地域の工場に対する理解を得られたことである。工場経営者にとっては大きな収穫であったようだ。小さな街工場のイメージの強い街ではあるが技術の高さは世界的であり、こういった工場等も大きな観光資源となりうることを念頭において観光行政を考える上では必要と思いました。



(大田区の製品)

観光効果について(経済効果)

流入人口 蒲田駅乗降客 約25万人/日 大田区 ホテル稼働率90%

日帰り・消費については不明

計測については、計測不能の部分があり正確な数字は不明である。今後官公庁の調査結果を待って分析する。

課題として、調査のための予算化し、来訪者数、滞在率等の数値を正確につかみ分析し将来に生かせるようにする必要があるとしている。

本市においても、都市型観光に力を入れているが市民と一体化出来ていない部分があり、広がりに限界があるように思われる。大田区のように市内の工場見学をも含めた観光資源の開発が必要と思われる。特に古くからの産業である酒蔵を観光コースに組み込み酒蔵の復活に一役を担うことも一方かな思います。(例 市内全酒蔵巡りなど)

予算面においても投入できる財源の限界を感じます。

三鷹市（平成24年11月16日 金曜日）

人口 176,760人 面積 16.50 km²

視察項目 ・国保事業における医療費抑制の取り組みについて

同市には、病院9施設・診療所130施設・歯科診療所99施設があり、市民の健康管理に努めているが、医療費による財政への影響は多大である。

同市は、国民健康保険税であるため収納方式は保険税(単独税)として行われている為、本市のように保険料と違い優先順位高い収納方法をとることができる。

滞納者に発行される資格証明書の発行は、慎重に精査した上で行われている。安易な発行はしないなど納税に対する厳しい対応をしている。

保険税の滞納には重点的に取り組んでいるが、医薬品等の医療費の抑制にも取り組まれている。

この取り組みは現在全国的に行われている「ジェネリック医薬品」使用が、同市は先駆的に取り組んでおられる。

市民に対しジェネリック医薬品を使用することによる、先発医薬品との差額通知をし、促進に努めている。また、医師会や薬剤師会にも協力を求め促進に努めているが、取り扱いには慎重である。(病気や病状によって新薬に限定される場合がある)

23年2月に35歳以上の慢性疾患者を中心に医薬品名、差額等を通知(2781件)で通知前に比べジェネリック医薬品の利用率24年8月数量ベース3.7%アップ(22.2%)金額ベース1.9%アップ(8.9%)と効果は出ている。

市民にはまだまだ不安はある。また、通知に対しての意見もある。

- ・ジェネリック医薬品に変更を医師に伝えたが院内処方のため拒否された。
- ・通知の情報がどこから流れているのか
- ・何処に相談すれば良いのか
- ・ジェネリック医薬品については、周知されていると思われるので通知は税の無駄使い

等々の意見が出ている。

投薬側にすると新薬とジェネリックの在庫を必要とするため協力しにくい面もある。

本市においても後発医薬品（ジェネリック）の促進は医療費の抑制につながるので進めるのは良いと思うが、新薬の開発を考えると疑問点も残る。また、製法により効果に影響が出る場合もあるため、患者さんに合うかどうか確認した上での投薬が望まれるため、行政としては医師と相談することも含め慎重に行うべきと思います。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

開発費

新薬（先発医薬品）を開発するには、約10年～15年の期間と150億円～200億円の費用（研究費含む）がかかるのに対し、後発医薬品（ジェネリック）の開発は3～5年の期間と数千万円程度の費用で済むと言われている。

後発医薬品（ジェネリック）は、すでに使用された新薬で安全性と有効性が確かめられているため、ヒトでの安全性や有効性を証明するための臨床試験をする必要がなく、先発医薬品と同じ成分、同じ効き目であることを証明する等、承認申請に必要な試験項目、書類が格段に少ないため安い費用で開発できる。

品質

後発医薬品は（ジェネリック）と先発医薬品では、主成分が同じでも添加物や製法が異なります。その違いが、薬の効き方などに微妙に現れることもある。後発医薬品（ジェネリック）は、厚生労働省での厳しい審査にパスしたものが医薬品として国民に提供されています。しかし、同じ成分でも全く同じ医薬品を作るのは不可能です。これは、後発医薬品（ジェネリック）の質が悪いのではなく、先発医薬品とよく似ているが違う医薬品である。